

6月7日（月曜日）

第2日目

平成22年 6 月 7 日（月曜日）

議事日程第 2 号

平成22年 6 月 7 日（月曜日）

開 議 午前10時

第 1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 笹 島 愛 子 君

- (1) アメリカ海兵隊普天間基地問題、鳩山首相の辞任について市長の見解は
- (2) 住宅リフォーム支援事業について
 - ① 実施期間はせめて 1 年間に
 - ② 補助率の拡大も視野に入れるべき
- (3) 国民健康保険税について
 - ① 国保税を引き上げることはさらなる滞納者の増加に結びつくもので、悪循環であり、矛盾である。引き上げの撤回を
 - ② 滞納世帯も低所得世帯に集中している。減免の拡大を
- (4) 乳幼児医療費の対象年齢を小学 6 年生まで引き上げること
- (5) 河川内の大木処理について

2. 佐々木 公 司 君

- (1) 大館能代空港の展望について
 - ① 需要予測72万人に対し実績が13万人、達成率が17%である。低迷を続ける利用率について
 - ② 収支についてどのように考えるか
 - ③ 設備の更新について
 - ④ 大阪便の再開への取り組みについて
 - ⑤ 空港利用促進の展望について
- (2) 感染症対策と危機管理について
 - ① 鳥インフルエンザ（H 5 N 1 型）について現在はどういう状況であり、その対応

策はどのようなのか

② 新型インフルエンザ（A／H 1 N 1）の当市における患者数、ワクチン接種の状況など、実際どうであったのか

③ 第2波についてどのような感染症対策を考えているのか

④ 口蹄疫問題の当市における養豚・畜産農家の実態とその予防策などを含め、危機管理体制はどのようなのか

(3) 受動喫煙防止対策について

① 世界禁煙デー・禁煙週間でどのような取り組みをしたのか

② 受動喫煙対策について通達が出され3カ月が経過しているが、どのような取り組み状況になっているのか

3. 小棚木 政 之 君

(1) 旧小坂鉄道の活用に向けた動きを加速すべきではないか

(2) 公設総合地方卸売市場を「道の駅」にできないか

(3) 栗盛記念図書館の名称復活を

(4) 残業の撤廃に向けての工夫を

(5) 市関係団体の市職員退職者の採用は制限すべきではないか

(6) キャリア教育、ふるさと学習、コミュニティ・スクールについて

4. 田 中 耕太郎 君

(1) 国民健康保険税条例の一部改正案に関連して

① 後期高齢者医療保険など、他の事業会計への負担が国保会計の重荷になっていないか

② 国保事業における後発医薬品の使用状況並びに市立総合病院の使用状況はどのようなのか

(2) 子宮頸がん予防ワクチンの接種について

① 子宮頸がん予防ワクチン接種の取り組み施策をどうとらえているのか

② 他市に先駆けて実施に取り組むことはできないか

(3) まちづくり着手から400年

・ 1市2町の歴史に触れながら、未来へつながる何かができないか

(4) ハチ公は貴重な観光資源であり、市民共有の貴重な財産

・ ハチ公のふるさととは名ばかり、ハチ公を観光資源の目玉としてとらえるのであれば、どのような施策を講じようとしているのか

(5) 大館能代空港の大阪便の廃止決定について

① 残された東京便の維持にどう取り組むのか

② オーダーメイドな空港の利活用を考えなければならない

5. 田 畑 稔 君

- (1) 市職員の新定員適正化計画と再任用について
- (2) 公立保育園の指定管理者制度導入に関して
 - ・ 保育士の配置は最低基準を上回る基準、ローカルミニマムを設定すべき
- (3) 公契約条例と民間委託先の適正な労働条件の確保について
- (4) 大館樹海ドーム及び樹海体育館の利活用の課題について
 - ・ 空き公共施設を活用した合宿施設の整備等について
- (5) 大館市自然公園整備等のボランティア育成について
- (6) 桂城公園のお堀の復元について
- (7) 乳がん検診を受診していただくために、女性技師の増員や看護師を交えた対応をするべき

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	佐 藤 一 秀 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
14 番	石 田 雅 男 君	15 番	虻 川 久 崇 君
16 番	藤 原 美 佐 保 君	17 番	笹 島 愛 子 君
18 番	明 石 宏 康 君	19 番	吉 原 正 君
20 番	佐々木 公 司 君	22 番	安 部 貞 榮 君
23 番	八木橋 雅 孝 君	24 番	田 中 耕 太 郎 君
25 番	田 畑 稔 君	26 番	富 樫 安 民 君
27 番	相 馬 エミ子 君	28 番	高 橋 松 治 君
29 番	奥 村 隆 俊 君	30 番	斉 藤 則 幸 君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市 長 小 畑 元 君

副市長	長	長	岐	利	堅	君
副市長	長	吉	田	光	明	君
総務部長	長	花	田	鉄	男	君
総務課長	長	阿	部		徹	君
防災対策室長補佐		小	林	淳	一	君
財政課長	長	芳	賀	利	彦	君
市民部長	長	斎	藤	まき	子	君
産業部長	長	木	村	勝	広	君
建設部長	長	丸	屋	義	明	君
比内総合支所長	長	羽	賀	一	雄	君
田代総合支所長	長	吉	田		充	君
会計管理者		金		賢	隆	君
病院事業管理者		佐々木		睦	男	君
市立総合病院事務局長		明	石	和	夫	君
消防長		石	井	直	文	君
教育長		高	橋	善	之	君
教育次長		大	友	隆	彦	君
選挙管理委員会事務局長		戸	田	恒	夫	君
農業委員会事務局長		奈	良	明	彦	君
監査委員事務局長		田	村	喜美	雄	君

事務局職員出席者

事務局長	長	渡	部	清	美	君
次長	長	豊	田	耕	司	君
係長	長	笹	谷	能	正	君
主査	査	若	松	健	寿	君
主査	査	金		一	智	君
主任	任	佐々木			仁	君

午前10時00分 開 議

○議長（石田雅男君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（石田雅男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は9人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（石田雅男君） 最初に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○17番（笹島愛子君） おはようございます。日本共産党の笹島愛子です。最初に、アメリカ海兵隊普天間基地問題について、そして鳩山首相の辞任について市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。鳩山内閣が沖縄普天間基地問題について「国外、最低でも県外」という公約を踏みにじったことで沖縄県民はもちろん日本国中が怒りに震えました。皆さん、アメリカでは基地についても野生動物にまで配慮しているのです。それが日本ではどうでしょうか。この普天間基地問題に関しては改めて述べるまでもないと思いますが、鳩山首相の辞任とは切り離せないものであります。辞任後の翌日の新聞各紙には市民の反応が紙面いっぱい載っておりました。例えば、宮城県の方です。「普天間問題ではあれほど県外移設を言っていたのに、結局辺野古案に戻した。アメリカの言いなりで、独立国とは言えないね。自民党も与党には『何でも反対』の状態だから。」また、広島県の方は「米軍基地はアメリカに置けばいい」、琉球大学の教授は「首相の辞意表明の最大の理由は、普天間基地問題の迷走で「日米の信頼関係」を保てなくなったと感じたからだ」と思います。「政治とカネ」の問題もありますが、いま、この局面で辞めることの理由にはなっていません。」また、税理士で大学教授の方は「国民視点での政治を求める立場からすれば、辞任にはびっくりもしません。小沢幹事長とともに、2人とも金権疑惑についてなんら説明しないまま、やめるのは無責任です。それを批判せず許してきた連立政権にも責任があります。」「国民も政権交代だけでは政治が変わらないことを学んだと思います。」紹介したいことはたくさんありますが、この普天間基地問題と鳩山首相の辞任については緊急の国会議員団総会で志位委員長があいさつしました。その内容を簡単に紹介しまして市長の見解を聞きたいと思います。中心の1つには、鳩山首相の辞任は国民の期待に背き、公約を裏切った政治が国民的な怒りに包囲された結果にほかならないということです。

特に沖縄普天間基地問題では、先ほども述べましたが、公約を踏みにじり、結局、名護市辺野古の海を埋め立てて新基地をつくり、鹿児島県の徳之島と本土にも訓練を分散するという自公政権時代の方針よりもさらに悪い方針を押しつけようとしています。2つには、今回の辞任が鳩山首相個人の責任だけではなく、民主党政権全体の共同責任であるということです。普天間基地問題で5月28日に日米両政府が県内移設と全国への基地拡散を明記した日米合意を交わしましたが、これは民主党政権が政権を挙げて進め、民主党が党を挙げて進めてきたものです。この日米合意は鳩山首相が辞任したからといって帳消しになるものではありません。沖縄県民の総意と日米合意との矛盾は深刻な形で発展するのではないかと思います。3つには、なぜここまで鳩山政権が転落したかと言えば、その根本にはアメリカにも財界にも「ものが言えない政治」という大問題があるということです。今回行われる参議院議員選挙では、アメリカと財界にはっきりものが言える政治、そして言いなりの政治からの転換が求められていると思います。私たち日本共産党は国民の立場で堂々と発言をして政治を動かすために行動してきた党です。この党が伸びてこそ日本の政治を転換し、希望と展望が持てる新しい政治をつくることができると確信しています。市長、この間の普天間基地問題について、そして鳩山首相の辞任について率直な見解をお聞かせください。

次に、**住宅リフォーム支援事業**についてお伺いいたします。最初に、この支援事業の実施を決断したことに対しては評価したいと思います。この住宅リフォーム支援事業につきましては一昨年9月議会でも私は取り上げ、さきの3月議会でも質問させていただきました。その一昨年の私の再質問への答弁で市長からは「何せリフォームという言葉は私がつくりましたので自信を持ってお答えさせていただきます。」と、リフォームという言葉の解説もしていただきましたが、残念ながらそれでも実施に踏み出すとは言っていだけませんでした。さらに、さきの3月議会におきましても「市単独でのリフォーム助成については住民の定住化、建設事業の活性化の観点から引き続き検討していきたい」旨の答弁に終始し、とても残念に思っておりました。しかしその後、各団体からぜひ市としても実施してほしい旨の要望が出され、市民要望を受けとめるということで決断に至ったのではないかと推測しております。いずれにいたしましても、「地域経済の活性化と市民の居住環境の向上を図ることを目的に」と行政報告でも明確に述べておりますので、改めて賛意を示すものです。賛意を示しながらも、今後の充実について2点質問いたします。まずは、**実施期間**であります。予定としましては7月から来年3月末までを提案しているようですが、**せめて1年間**ということで、来年7月まで延期の方が市民には喜ばれると思います。県の事業も4月から3月までの1年間でありまして、この制度を創設した各自治体もほぼ1年でありまして、できるものなら通年行うことが最も望ましいことではあります。実施後改めて分析をして市民要望にこたえていただきたいものです。

2点目は、**補助率の拡大も視野に入れるべき**ということです。このたびの市の実施計画としましては、工事費が消費税込みで50万円以上で、工事費の5%相当額を10万円を限度に補助す

るというものでありますが、この支援事業の内容は実施自治体によってさまざまです。例えば、隣の小坂町では15万円を限度に工事費の15%、上小阿仁村では20万円の限度で10%の補助、三種町や八峰町では30万円を限度に15%の補助であります。いずれも県の事業費と併用することが可能であります。他市町村との比較も必要ではありますが、ぜひ市独自の補助率のあり方も検討していただきたいものです。ちなみに、県のリフォーム支援事業の本市の利用状況は5月21日現在205件の申請があり、交付額は2,859万3,000円、工事費は約4億3,070万円となっております。本市の支援事業決定によりこの先どのくらいの需要があるかわかりませんが、少しでも快適な住環境が提供できるよう、この内容にとどまることなく知恵を出し合ってほしいものです。市長のお考えを改めてお聞かせいただきたいと思います。

次に、**国民健康保険税**について伺います。国保税につきましてはこの間何度か一般質問を行い、平成18年、19年、20年と3年連続の引き上げに対しても反対の討論をしましたが、改めて市長のお考えをお聞きするものです。国民健康保険制度は国民の誰でも安心して医療を受けることができる国民皆保険を目指して昭和34年1月1日から実施されたことは御承知のとおりであります。そして、その制度の財源の一部に充てられる国保税の収入を確保することは極めて大切であります。しかし、その保険税の滞納が全国的にふえ、本市でも同様であります。昨年6月現在、秋田県では3万5,392世帯、19.5%の滞納であり、そのうち本市では2,397世帯、17.97%であります。国保税の滞納に対しては国民健康保険法の規定によって保険証の返還が求められ、かわりに資格証明書が発行されるわけですが、この資格証明書交付世帯は医療機関の窓口で医療費の全額を払わなければなりません。これは地方税法による滞納処分とともに、いわば二重の制裁措置を設けて国保税の徴収を図ろうとしているものです。ちなみに昨年6月1日現在、本市の資格証明書交付世帯は44世帯です。この二重の制裁措置がされているにもかかわらず国保税を納め切れない人々が続出するのは、他の税と違う国保税特有の事情があります。1点目として、国民健康保険の加入者は農林業・自営業・無職など低所得の世帯が多く、もともと国保税の支払い能力が乏しい人々が多いという事情があります。厚労省の国民健康保険実態調査によりますと、加入世帯の所得額で150万円以下が62.8%です。その多くが低収入・低所得であります。さらに、最近の格差・貧困の拡大によって、本来は政府管掌健康保険加入者となるべき労働者、とりわけ低所得の非正規労働者が国保の加入者となり、払いたくても払えない人々をふやしていることにあります。2点目として、低所得の加入者にとって国保税が余りにも重過ぎることです。例えば、政府管掌健康保険で見ますと、年収500万円、月額41万円の給与所得者で、年額20万1,720円の健康保険料であることに比べても国保税は非常に重い負担です。これは今回提案されている国保税の引き上げ後の本市の試算を見ても明らかです。例えば、所得額100万円では3人世帯の税額は年19万6,200円、所得額200万円では35万5,900円です。所得額の17～19%もの税額です。そこで市長にお伺いいたしますが、市長も行政報告の中で述べているように、「国民健康保険制度は、全国的に低所得者の加

入が多いという構造的な問題に加え、景気の低迷に伴う被保険者の増加等により」云々とありますが、このような中、**国保税を引き上げることはさらなる滞納者の増加に結びつくもので、悪循環であり、矛盾であります。**まずは、**引き上げの撤回**を英断していただきたいと思います。市長、引き上げをやめると決断しませんか。

この国保制度は加入者に低所得者が多いこと、そして税負担が重いことなど、今る述べましたが、その原因には国保制度の重要な財源であります国の負担が減らされ続けていることにあります。国は昭和59年に療養給付費と交付金について、それまでの医療費ベース、50%から38.5%にまで引き下げました。その後も事務費国庫負担金の削減など次々に国の負担を減らしました。さらに、平成12年からは40歳以上の介護保険料が国保税に上乗せされ、20年からは後期高齢者医療分が上乗せされ、ますます重いものとなっています。したがって、国保税を滞納する人々の中には支払い能力がないため、支払いたくても支払えない人たちが多くいるのです。市長にお伺いいたします。本市の**滞納世帯も低所得世帯に集中しています。減免を拡大**させて収納率を引き上げることを積極的に行うべきです。いかがでしょうか。厚労省の発表を受けて、国保税等の滞納問題がクローズアップされた中で、朝日新聞は「払えない人には適切な減免を」と題する社説を掲げて、滞納者には払えるのに払わない人と払いたくても払えない人がいること、「払いたくても払えない世帯には支払いを減免する制度をきちんと機能させることが本質的な解決策ではなかろうか」とこのように述べています。合理的で説得力ある判定方法を工夫していくことが大切だとも提起しています。減免は担税力のない者が滞納者になる前に救済する制度です。ところが、それがなかなか機能しないために滞納者になることが少なくないのです。税務課や収納課・特別滞納対策室などが頑張っているようですが、それはそれとしてぜひとも減免を進めていただきたいのです。減免申請はみずから支払い困難の実情を申請し審査を受ける能動的な行為でもあります。減免の持つ機能をより大切にする必要があると思います。市長の前向きな答弁をお聞かせください。

次に、**乳幼児医療費の対象年齢を小学6年生まで引き上げることを提案し、市長のお考えをお聞かせ**いただきます。少子高齢化の進む地域の実態から子供たちを地域全体で育てることは重要な課題であります。その中でも子供の医療費の負担軽減は安心して子供を育てる上で切実な施策です。この子供の医療費無料化や助成制度は、国がいまだに制度化しないもとでも、各都道府県・市町村は住民の願いにこたえて、取り組み内容に違いがあるものの、今はすべての自治体で実施されています。その内容の違いの大きな点は、対象年齢を何歳までにしているのか、親の所得に制限をつけるのか、外来と入院を区別するのか等々であります。本市の場合は、対象年齢は就学前までであり、非課税世帯・課税世帯、所得制限があり、県の補助内容の該当者や市の上乗せ部分の該当などと分かれているわけで複雑です。このような複雑な福祉医療の改善と対象年齢の引き上げを求めるものです。現在、就学前までの対象年齢を小学6年生、卒業するまで拡大することです。子育てを経験された市長もおわかりだと思いますが、免疫力が

なくなるところからいろいろな病原菌により罹患率が高くなり、頻繁に病院へ行くことになります。2人いれば2回、3人いれば3回と医療費も大変です。それが乳幼児医療費の助成によって安心して病院に連れていけるわけです。その助成対象者は現在3,975人です。その中でも医療費が多い順は言うまでもなくゼロ歳、1歳、2歳であり、4歳、5歳、6歳の順に医療費は下がっています。このような数字から見ても、対象年齢を小学6年生まで引き上げた場合でも、年長になるにしたがって医療費に大きな動きはなくなります。ぜひ小学6年生まで対象年齢を拡大し、子育て応援の一助にするべきです。ちなみに県内では、小学6年生までや中学3年生まで、また、入院に限り中学卒業までの無料化を実施している自治体が多く見受けられます。本市におきましても、子育て応援、命を守る安心の大館が強調できるよう医療費の無料化年齢の拡大を決断していただきたいと思います。市長の前向きな答弁を求めます。

最後に、**河川内の大木処理について**お伺いいたします。平成19年9月の大雨による水害の恐怖は今もなお鮮明に思い出されます。その後、各地区では災害跡地の復旧に莫大なお金をかけ、時間もかけて取り組みました。幸い北秋田市ほどの被害にはならなかったものの、本市でも大きな被害を受けました。自然災害は避けられないものもあるとは思いますが、手を加えることによって災害を未然に防いだり、被害を少なくすることも可能だと思います。手を加えないままにしている河川は特にアカシアが目立ちます。大木になったことにより川の流れが変化したり、深くえぐられたり、流れ道が細くなったりしています。そこで、このたびは大雨による土手の決壊防止にも結びつき、水がスムーズに流れるよう、大木の処理を計画的に行うよう求めるものです。なお、大木処理の仕方として川の微生物等に影響を及ぼさないよう、配慮しながらやっていただきたいと思います。

以上、市長の積極的な答弁を求めて質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**米海兵隊普天間基地問題と鳩山首相の辞任について、市長の見解いかん**ということですが、米海兵隊普天間基地の移設問題につきましては、沖縄だけではなく国全体の安全保障の根幹にかかわる問題であり、党派を超えて一日も早く解決に向けて取り組んでいかなければならない重要な問題であると考えております。また、鳩山首相の辞任につきましては、重要課題が山積している時期だけに驚きを持って受けとめております。現下の経済・社会情勢を考えたとき、まずは政治が滞らないこと、特に雇用対策・景気対策などは早急に取り組まなければならない喫緊の課題であり、これらの施策に影響が出ないようにしていただくとともに、新内閣に対しましては引き続き地方分権改革を推進し、地方への財源移譲など真の分権型社会の実現に向けて取り組んでいただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**住宅リフォーム支援事業の実施を評価する。さらなる充実を**ということで、①期限

はせめて1年間に、②補助率の拡大も視野に。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。市の住宅リフォーム緊急支援事業につきましては、県の住宅リフォーム支援に上乘せしてリフォームや増改築を行う場合に10万円を限度として補助金を交付するものであり、県の事業とあわせて御利用いただくことにより効果が発揮できるものと思っております。このため、実施期間の延長については、申し込み状況を把握した上で県に対しても期間の延長をお願いするとともに、県の事業が延長された場合には、市民からの御要望に応じて市においても補助期間の延長について検討してまいりたいと考えております。また、補助率の拡大につきましては、今後の状況を見ながら検討いたしますが、ほかにも市の木造住宅耐震改修補助事業など目的や条件によって利用できる補助制度や有利な貸付制度等があり、実質的に補助率の上乗せにつながるような活用方法について幅広く周知し御相談に応じてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、国民健康保険税について。①所得が減っている中、保険税の引き上げは滞納者の増加に結びつき悪循環になる。撤回をということですが、議員御案内のとおり、国民健康保険税は国保事業の経費に充てるための目的税であり、総経費のうち被保険者の負担する一部負担金及び国や県の補助金等でカバーされる部分以外は、原則として国民健康保険税で賄うことになっております。市では、これまで基金からの繰り入れにより保険税率の引き上げをできるだけ抑制してきたところですが、医療の高度化が進んでいること、4月から診療報酬がプラス改定されたこと等により極めて厳しい財政状況にあることから、国保事業の安定的な運営のためやむを得ず税率を改正しようとするものであります。なお、税率算定の際には、被保険者の21年中の所得をもとに負担が最も少なくなるよう、基金と21年度の繰越金見込み額を全額計上し、可能な限り引き上げ幅を抑えた税率改正としておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

②滞納世帯は低所得世帯に集中している。減免の拡大をということですが、市では低所得者対策として本年度から国保税の減免規定を見直し、対象世帯を生活保護基準以下としていたものを生活保護基準の1.2倍以下へと拡大しております。さらに、リストラ等で職を失った方を対象とした減免申請の受け付けも開始しており、6月1日現在で42名の方が減免対象となっております。また、国保税の納付が困難な方についてはこれまでと同様に御相談に応じてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、このたびの国保税の税率改正や減免制度については広報などで十分周知を図るとともに、国・県に対しては秋田県市長会等を通じて、国保事業に対する財政措置等の拡充を引き続き要望してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、乳幼児福祉医療制度を小学6年生まで拡大をということですが、市では現在、乳幼児福祉医療の単独事業として、所得制限を超えた世帯に対し、ゼロ歳児の入院・外来に全額助成、1、2歳児の入院・外来に自己負担の半額助成、3歳児から未就学児までの入院に自

己負担の半額助成を行っており、さらに、ひとり親世帯の福祉医療の単独事業として、所得制限を超えた世帯に対し、満18歳になるまでの入院・外来に全額助成を行っております。小学6年生までの単独事業の拡大をとの御質問であります。市単独でのさらなる拡大は財政負担が増大する中で財政的に余裕がある自治体と判断され、国・県からの補助金の一部がカットされることになります。しかしながら、議員御指摘のとおり、乳幼児福祉医療制度における対象年齢の引き上げは少子化対策として子育てをサポートするという面からも有効であると考えており、市長会等を通じ県の補助要綱の見直しによる制度の拡充を要望してまいりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、**河川内の大木処理で環境保全と災害の未然防止を**ということですが、河川の保全・整備につきましては、平成19年の豪雨災害を教訓に国・県が災害の未然防止の一環として計画的に実施しているところであり、昨年度は国が米代川の山館地区・根下戸地区・川口地区の3カ所、約16万7,000平方メートルを、また、県が長木川・岩瀬川を初めとする8河川、約3万6,000平方メートルについて雑木の伐採を実施しております。本年度も国が米代川の川口地区を、また、県も長木川・下内川・引欠川・岩瀬川・大森川の5河川について雑木の伐採を実施する予定としております。市におきましても、山間部を中心とする管理河川において毎月1回、また、降雨時は随時パトロールを実施し、危険箇所の早期発見に努めるとともに適宜補修等を行っております。また、県が平成17年度から実施しております住民参加型のふれあいの川美化事業は、堤防道路や河川敷を保全するために県が地域の住民に委託して草刈り等を行うものでありますので、御活用いただきたいと思います。河川の保全・整備は管理者の責務であり、今後も市内河川のパトロール等を実施し問題のある箇所については国・県に改良等を要望するとともに、市管理河川につきましても適切な管理に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○17番(笹島愛子君) 議長、17番。

○議長(石田雅男君) 17番。

○17番(笹島愛子君) 住宅リフォームの件に関して1つだけ伺いたいと思います。予定した枠を超えた申請があった場合は9月でも補正するおつもりでしょうか。これについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、乳幼児福祉医療費の問題についてですけれども、質問の中でも言いましたけれども、小さいうちはやっぱり病院にかかりやすくなります。ですから、小学校に上がって体力がついてきたりすれば余り病院にかからなくなります。それでもその年によって流行した病気があれば、そういったものには勝てないわけですので、ぜひ今後、小学6年生までということを検討していただきたいと思います。それと同時に、やっぱりこれは国の制度としてやっていたいただきたいものでありますので、市としてやることとあわせて積極的に国に対して要望していた

だきたいと思います。

それから、河川の大木処理の関係ですが、これはやはり今、市長からお話があったように、国や県でも、そしてまた市でも見回りをしているという状況であります。ただ、冬場は葉っぱが落ちたりして木が小さくなったように見えるのですけれども、春になって枝葉がついてくると本当に大木だと思ふようなものがあちこちに見受けられます。私が通っている国道7号の下内川、それからずっと下って釈迦内の方に行ってもかなり大きな木が目立っています。見回りをしているということではありますけれども、やっぱりぜひこれは草刈りも含めた、そしてまた雇用にも結びつくように国・県に働きかけ、協議をしながら計画的に進めていただきたいと思います。

それと最後に、国民健康保険税の問題ですけれども、これについては本当に深刻であります。今、市長がお話したように、いろいろなことで頑張っているということではありますけれども、何せ保険証がなければ病院に行けない、資格証明書の発行は大館市では44件とはいうものの、その方が病院に行けば窓口で全額払ってこななければならないわけです。ですから、そういったことも含めて、やっぱり命に直接かかわる問題であるということも含めて、ぜひ減免の拡大をしていただきますように改めてお願いをしておきます。今まで述べたことに対しての答弁もお願いいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず、住宅リフォームについてですけれども、私どもがなぜ県と同じ対象にして乗ったかと言いますと、県のリフォーム制度に追従することによって非常に政策効果が上がるということで、しかも、制度をこれ以上難しくしないようにということの配慮でこのようにしたのであります。当然のことながら、県の枠もふやしていくように、県の方としても状況を見ながらということで検討されているようですので、その辺は機能的に行っていきたいと思っています。どちらが欠けてもうまいかなと思いますので、必要に応じては9月補正なりも十分検討していきたいと思っています。ただし、やはり県の補助がなければ、市単独だけの助成では非常に額も少ないわけですから政策効果も少ないと思いますので、両方がうまく動くように今後とも働きかけをしていきたいと思っています。

それから、乳幼児福祉医療なのですけれども、これは当然、子育ての一環として非常に効果のあることだと私も考えていると、そういうことで答弁させていただいたわけです。ただ、この一つの市だけで、しからば小学6年生まで全部を試算してみたのですよ、無料化した場合にどうなるかということ。軽く1億円を超えるのであります。従来もやはり数1,000万円、少なくとも単独の事業をやっております、一番私どもが心配しておりますのは、いろいろ独自にやった場合に、先ほども言いましたけれども、他の補助を切られるとか、そういう悪い影響

が出てきた場合には何のためにこれを行ったのかということになりますので、その辺は十分慎重にやらなければいけないと思うわけであります。それから、当然国に対しても要望していかねばいけないと思います。

それから、河川の大木処理なのですけれども、実はこれについて問い合わせしてみました。それは何かと言いますと、県が平成17年度から実施しております、先ほども申しあげました住民参加型のふれあいの川美化事業なのですけれども、これ何かを利用しますと、例えば大木の場合、大木と言うかいろいろな木があるわけですが、県の方に了解をとって確認すれば、草刈りだけではなくて木の伐採もできるということを聞いております。そういうことでさまざまな制度を柔軟に利用しながら、しかも雇用に結びつくようにということも当然考えていきたいと思っています。

それから、国保税については、たびたび議員からもお尋ねいただいているわけであります。資格証明書の発行に至るまで、実はいろいろな個人の方によって、さまざまな経過があると私は考えております。ですから、できる限り資格証明書の発行に至らないように、例えば分割納入なり、他のいろいろな福祉施策なり、これからも御相談に応じていかなければいけないと思うわけであります。私どももできれば資格証明書は発行したくないと思っています。しかし、そこに至るまでの過程は本当にさまざまでありまして、その意味でもこれからもできる限り御相談に応じるようにしていきたいと思っております。それから、減免の拡大ということでもありますけれども、これは当然のことながら財政負担も伴ってくるわけであります。最終的には国保加入者に全部負担していただかなければいかんということになるわけでありまして、その辺も極めて慎重でありますけれども、みんなの意見を聞きながら、国保が安定的に運用できるように今後とも最大限に努力していきたいと思っておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（石田雅男君） 17番。

○17番（笹島愛子君） これは最後ですけれども、国民健康保険税の減免をしたりすることに対して、国がちょっといろいろとペナルティーを加えるとかという指導が前にあったと思いますが、これについては国保の地方の自主性・自立性を損なう指導はぜひとも是正するようということで、長妻厚生労働大臣の名前で通達が出されているはずですが、ですから、市独自でその減免を拡大・強化してもペナルティーにはならないというふうなことは私は受けとめておりますので、ぜひその点も皆さんで相談して拡大に向けて頑張っていただきたいと思います。以上です。

○議長（石田雅男君） 次に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕(拍手)

○20番(佐々木公司君) おはようございます。いぶき21の佐々木公司です。通告に従いまして、3項目について御質問いたします。

最初に、**大館能代空港の展望について**取り上げます。全日空が大館能代空港の大阪便を来年1月4日で廃止することを明らかにし、5月31日に国土交通省に正式に廃止届が出され、改めて大きな問題となっております。市長の行政報告やマスメディアでも連日取り上げておられますので周知のとおりであります。頻繁ではないにしろ必要な都度、大阪便や羽田便を利用している私にとっても影響は大だと考えております。ただ、利用のたびに搭乗率が余りよくないということが気がかりであったのであります。これにさかのぼる3月11日に国内で98番目の空港となる茨城空港が開港し、羽田、成田に次ぐ首都圏第3の空港として地元の期待を担ってオープンしたとき、国内の定期便のない空港としてさまざまな話題を呼んだのは記憶に新しいのであります。そして先行きについても注目されております。また、国土交通省は3月9日、国内98空港について、空港を建設したり拡張したりする際の判断基準となってきた国内線の需要予測と、2008年度利用実績をまとめました。建設時期が古くて当時の需要予測が明らかでない空港や実績のない空港などを除く69空港のうち、実績を上回ったのは8空港にとどまり、約9割の61空港は予測を下回っております。ここに来て甘い予測に基づいて地方空港を乱造してきた実態が浮かび上がったと指摘する声も大きいのであります。2008年度を予測の対象年度としていない空港も多く厳密な比較はできないものの、直近予測と実績とを単純比較すると、予測を上回っているのは熊本・長崎・庄内・岡山・那覇・旭川・名古屋・羽田の8空港だけであります。一方、小値賀・上五島など5空港が路線の運休などで利用実績がほぼゼロであり、紋別・石見・奥尻などの離島や過疎地の空港も予測を大幅に下回り、大館能代空港は**需要予測72万人に対し実績が13万人、達成率が17%**で、達成率では下から5番目の実績とのデータであります。これらを十分に考察し**低迷を続ける利用率について**どのように分析しているのか、まずお尋ねいたします。同様に、広島西空港の例で言えば、需要予測が33万人に対し実績が6万人、そして大館能代空港と同じように達成率は17%とあります。広島県ではこの広島西空港の存続は困難としており、広島市は市営の空港として残せないかなど模索しているとのことでもあります。予測が軒並み過大だったことについて国土交通省は「GDPが想定ほど伸びなかったことや、航空会社の経営不振による路線撤退などが主な原因」と説明していますが、ただ、空港をつくる主体が主導して調査しているため、甘い見通しを立てた可能性があるとしています。そして、前原国土交通大臣は適切な予測や検証が行われるよう改善に努める意向も示しました。

空港建設は、高度成長期の1970年にできた空港整備特別会計——現在の社会資本整備事業特別会計の空港整備勘定が支えてきたとのことであり、航空機燃料税や空港使用料が充てられ航空会社の負担となったほか、不採算路線をふやす結果にもなり、前原国土交通大臣は特別会計を抜本的に見直す方針も打ち出しました。また、国土交通省の成長戦略会議では地方空港への

補助金の削減の方向性も出されております。5月27日のNHKクローズアップ現代の番組では「地方空港明らかになる“危機”」というタイトルで放送され、見た方も多いかと思いますが、それによりますと昨年の実績が11万人であり、収支については収入が5,600万円に対し支出が4億3,000万円で、主な支出の内訳として人件費が16人分で1億1,000万円、消防隊、これは一度も出動したことはないそうでありますが、この委託費が5,000万円、そして除雪費が、13台の除雪機を運用し、これが6,000万円とあります。年間の赤字額が3億7,000万円になっていることを知らされました。市長はこのことを知っていたと思いますが、**収支についてどのように考えますか、お尋ねいたします。**

次に、**設備の更新について**であります。県では企業会計手法で収支を見直し設備の更新費用を毎年積み立てることにより、設備の更新費6億2,000万円と運用赤字の3億7,000万円を合算すると、毎年10億円弱の赤字となる試算が出されているようであります。こうした正確なコストの把握と数字としてとらえることが難しいことや、地方空港の赤字を公にすることがさまざまなバッシングを受けるという方向にあったということも伝えられております。

このように、日本航空の経営再建問題や、全日空にしても2010年3月期連結純損益が2年連続赤字になるなど、厳しい経営状況の中、航空路線と搭乗率問題は避けて通れないのであります。いずれにしても大館能代空港が東北地方で最も利用客が少ない空港となっているのはまぎれもない事実であります。このたびの県議会で佐竹知事も「大館能代空港は地域や秋田県においても大切な足。大阪便復活への道筋をつけることが課題である。」と述べております。そして「高速交通体系が構築されていない県北にあっては、空港が高速交通体系の中心を担っており、航空路線は地域振興を図る上で不可欠なツールである。」とも述べております。「いずれにしても、空港の利用促進については県の重要課題として積極的に取り組んでいくことが必要であり、何よりも地元市町村が一体となり各種団体と一緒に取り組むことが肝要であり、地元の努力に期待する。」と述べております。**大阪便の再開への取り組み**として、今後の利用促進対策で搭乗率の向上を図り実績を上げ、再開を目指す方向であります。さまざまな知恵と具体的な対応策をよっぽど腰を据えて取り組まなければならない難しい課題だと考えます。

あわせて、東京便も含めた空港問題は、これも大きな課題であります。私は今回の質問の中に「空港存続の展望」という言葉を使いましたが、存続の問題にはなっておりませんので、「**空港利用促進の展望**」というふうに置きかえていただきたいと思います。いずれにしても、東京便も含めたこの空港問題について打開策を見出せないでいると、秋田県には2つの空港は必要でないという議論も出かねないと懸念するものであります。大館能代空港利用促進協議会の会長でもある市長の見解をお尋ねいたします。

次に、**感染症対策と危機管理について**お尋ねいたします。一昨年は鳥インフルエンザの流行と対策が大きな問題になりました。**鳥インフルエンザ**のうち鶏など家禽に発症すると高致死率となる特定ウイルス（**H5N1型**）による疾病は、生きた鶏との接触などにより人に感染する

例もあり、死傷者も多く出ました。ウイルスの変異で人から人への感染も起こることが危惧され、国際的にも監視が重要視されました。H5N1型のウイルスはA型インフルエンザウイルスの一種で、家禽類が感染すると全身出血などの激しい症状が出て100%近くが死ぬと言われ恐れられました。これらは渡り鳥が関与すると言われ、主に鶏と濃密に接触することにより人体への感染もふえ続けると言われています。この問題について**現在はどういう状況であり、その対応策はどのようなのか**お尋ねいたします。

そして、昨年のはじめは新型インフルエンザ（A／H1N1）の流行と対応についても取り上げました。昨年流行の新型インフルエンザは8月中旬に流行期に入り、11月末に流行のピークを迎え、本年3月初旬には全国平均で0.77と季節性インフルエンザにおける流行の目安となる1.00を下回り、その後の3月15日から21日の週には0.41と減少を続けている状況とのことであります。このため、今般の**新型インフルエンザ（A／H1N1）の流行の第1波は沈静化**していると厚生労働省でも判断しているようであります。昨今、新聞紙上やマスコミにおいても新型インフルエンザの記事やニュースを見聞きすることがほとんどなくなり、ややもすればひところのような危機感が薄れているように感じるのであります。当初、国の予測では国民の25%がかかり、3,200万人にも及び、入院患者数は1日最大約10万人に上ると想定され、死亡者も17～64万人という予想もあったのでありますが、幸いなことにそういう事態に至らなかったものであります。新型インフルエンザの患者国内発生、そして**当市における患者数、ワクチン接種の状況など、実際どうであったのか**お尋ねいたします。このたびの第1波についての総括であります。そして、昨年からの第1波の流行は沈静化しているようではありますが、過去の大流行の経験や、欧米では既に流行の**第2波**を経験していることなどから、今後これまで新型インフルエンザに罹患しなかった人たちを中心とした再流行も考えられるとのことであります。引き続き**どのような感染症対策を考えておられるのか**お尋ねいたします。

4月21日に宮崎県川南町の和牛農家の牛の口蹄疫感染が発表され、あっという間に感染拡大となり大きな問題になっていることは周知のとおりであります。日本では口蹄疫の感染は10年前にも経験しており、その当時は小規模で終息したこともあり、大きな問題にならなかったもので余り記憶はないのであります。大規模な口蹄疫感染で問題となった英国などでは防疫体制を強化し、その後の対策に生かされて効果を上げているとのことです。宮崎県の東国原知事が必死にその対応に当たっている姿をテレビ等で見ると、初動段階での機敏な対応ができておればこれほど感染拡大することがなかったと指摘もされております。口蹄疫を封じ込めるための口蹄疫特別措置法も成立し、一刻も早い終息に向かってほしいと考えるものであります。さて、今回のこの**口蹄疫問題**の感染の経路についてはよくわかりませんが、ただ単に九州・宮崎県だけの個別の問題で終わるのでしょうか。当市における**養豚・畜産農家の実態とその予防策**などを含め、**危機管理体制はどのようなのか**お尋ねいたします。

次に、**受動喫煙防止対策**についてであります。御存じのとおり、5月31日は**世界禁煙デー**で

した。そして5月31日からきのう6月6日までは**禁煙週間**として、厚生労働省を先頭にさまざまな取り組みが行われました。平成22年度世界禁煙デーにおける取り組み及び禁煙週間の実施についての内容については後で述べますが、禁煙週間のテーマは「女性と子どもをたばこの害から守ろう」、ちなみにWHOの標語は「ジェンダーとたばこ～女性向けのマーケティングの重点において～」とあります。この22年度の禁煙週間の趣旨としては、

喫煙が健康に与える影響は大きい上、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると禁煙週間は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防する上でたばこ対策は重要な課題となっている。世界保健機関WHOは昭和45年にたばこ対策に関する初めての世界保健総会決議を行い、以来計16回の決議を採択しているが、平成元年には5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指した「たばこか健康かに関する活動計画」を開始した。厚生労働省においても、平成4年から世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」として定め、各種の施策を講じてきたところである。厚生労働省において実施している「健康日本21」やがん対策基本計画の目標でもある「未成年者の喫煙をなくす」ためには、喫煙による影響を認識させることが重要であり、また、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」に基づく第2回締約国会議において、「たばこの煙にさらされることからの保護に関するガイドライン」が採択され、我が国においても、平成22年2月に、基本的な方向性として、公共の場は原則として全面禁煙であるべき等を記した通知を発出していることから、平成22年度においては、喫煙及び受動喫煙による健康被害等について、特に性差に着目した普及啓発を積極的に行うものである。

というふうにしてあります。余り詳しくは述べませんが、厚生労働省のこの週間における取り組みとしては、「厚生労働省及び附属機関は、たばこ対策関係省庁と連携し、次の事業を実施し、喫煙の危険性及び禁煙の重要性等について、国民一人一人が身近な問題としてとらえ、継続して取り組んでいけるようなたばこ対策の推進を図る。」そして、「たばこと健康に関する正しい知識の普及」「公共の場・職場における受動喫煙防止対策」などがありました。さらに、「地方自治体における取組」の項目では「都道府県、政令市、特別区及び市町村は、次のような事業の実施を図り、地域におけるたばこ対策の推進を図る。なお、事業の実施に当たっては、地域の保健医療関係者等と積極的に連携を図るものとする。」とあります。そして、「ア．たばこと健康に関する正しい知識の普及、イ．未成年者の喫煙防止対策、ウ．公共の場・職場における受動喫煙防止対策、エ．禁煙支援」等ありますが、今言ったア～エに対して大館市は**どういう取り組みをされたのか**お尋ねいたします。一方、2007年のデータであります。県内の喫煙率は男性が32.4%、全国平均は27.7%であります。女性は3.6%、全国平均は6.0%であり、男性は全国平均を相当上回っております。世界禁煙デーに合わせ5月31日に県警本部で喫煙コーナーの撤去作業をしている様子が各局のニュースで流されていきました。来客用の喫煙場所を初め灰皿やテーブルなどを撤去し、たばこの煙のない職場を目指し、がん死亡

率の対策の一つとして禁煙に取り組むとしております。ちなみに、県警職員は約2,300人で、40%が喫煙者とのことであります。県警本部を初め、6月1日より県内の警察庁舎も禁煙にし、これは東北では初めての取り組みとして注目されております。

次に、受動喫煙防止対策についてであります。これは平成22年2月25日付で厚生労働省健康局長から都道府県知事に対して通知があり、今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向が示されたのは周知のとおりであります。「通知の概要」の中の「今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性」としては、「多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべき」「全面禁煙が極めて困難な場合は、当面、施設に応じて適切な受動喫煙防止対策を進める」「特に、屋外であっても子どもの利用が想定される公共的な空間は受動喫煙防止のための配慮が必要」としております。そして、「受動喫煙防止措置の具体的な方法」として「多数の者が利用する公共的な空間は原則として全面禁煙とし、その旨を表示するとともに来客者にも理解と協力を求める」「官公庁や医療施設においては全面禁煙とすることが望ましい」「全面禁煙が極めて困難な場合は、施設管理者に対して、当面、喫煙可能区域を設定する等の受動喫煙防止対策を求め、将来的には全面禁煙を目指すことを求める」「全面禁煙が極めて困難な場合でも、非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないような措置を講じるよう努める必要があり、喫煙可能区域に未成年者や妊婦が立ち入らないような措置を講じる必要がある」としております。このように受動喫煙対策について通達が出され3カ月が経過しておりますが、本年の禁煙週間は既にきのうで終わりましたけれども、これらを踏まえ、**どういう取り組み状況になっているのか**お尋ねいたします。このような社会的動きの中で、いまだに市庁舎においては喫煙場所が数カ所あることについて、市長はどうお考えになりますか。また、庁内に自動販売機が設置されていることはいかなるものかと思いますが、その点についてもお尋ねいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館能代空港の展望について。①**需要予測と実績と達成率について**であります。御指摘の予測と実績の乖離についてであります。県によりますと、予測値は平成2年の旅客実績をもととし、札幌・東京・名古屋・大阪の4路線を前提に経済成長率を3～4%と見込んで推計したものの、実際には路線が2つとなり、経済成長率が0.1%程度に落ち込んだこと、また、秋田空港との利用割合を見きわめ切れなかったこと、平成9年の秋田新幹線の開業などもあり、陸路利用の割合が予想を大幅に上回ったことなどによるものと分析されております。

②**利用状況の低迷をどう分析しているのか**についてであります。利用低迷の原因としては、魅力的な旅行商品の不足、2次アクセスの不便さに加え、一昨年秋の未曾有の経済危機以降、特に東京便で堅調であったビジネス需要が落ちたこと、雪や霧による欠航に伴う信頼性の低下などが挙げられます。

③空港の収入と支出の状況はどうかということですが、先般、秋田県が全国で初めて公表し話題となったものでありますが、大館能代空港の収入が5,600万円、支出が4億3,100万円で、3億7,500万円の支出超過と報告されております。収入については発着便が多いほど増加いたしますが、支出に関しましては、圏域が官民一体となって実現した極めて重要な社会的インフラを維持するための必要経費であると考えております。

④設備の更新費用をどのように考えるのかについてであります。設備の更新費用につきましては、12年ごとに空港の設備を更新するために国の予算で措置されるものであり、単純に空港の収支には加えられないものと認識しております。

⑤大阪便の再開への取り組みについて、⑥空港利用促進の展望についてであります。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。大阪便につきましては、残された期間、一人でも多く飛行機に乗り実績を残すことが重要であり、大館能代空港利用促進協議会を中心に背水の陣で取り組んでまいります。県では、この6月定例会に利用促進に向けて3,800万円の予算を提案いたしました。霧による欠航時の無料リムジンバスの運行や大館能代を使った旅行商品への助成、レンタカー利用への助成など、主に来訪者向け、いわゆる「I N」に対する支援を計画しております。一方、協議会ではこれと連携しながら圏域住民に空港を利用していただくこと、いわゆる「O U T」に向けた働きかけと仕組みづくりのため最大限の努力をしてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、新幹線・高速道路が未整備の県北地域にとって、首都圏日帰りを可能とする空港を失うとすれば、住民や企業へのはかり知れないダメージを覚悟しなければなりません。圏域市町村一丸となって空港を維持するため、地元企業や住民に空港の利用についての絶大なる御支援・御協力をお願い申し上げます。

2点目、感染症対策と危機管理について。①鳥インフルエンザ（H5N1型）の現状と対応についてであります。鳥インフルエンザにつきましては一昨年、十和田湖畔の白鳥の死骸からウイルスが検出され、本市もその脅威にさらされるという事態に陥ったことは記憶に新しいところであります。その後、強毒性のH5N1型の感染例は報告されておりましたが、本市の平成22年2月現在の鶏飼育状況を見ますと、採卵鶏5戸60万6,000羽、比内地鶏39戸27万4,000羽、計44戸88万羽余りとなっており、感染した場合は生産農家への壊滅的な被害が予想されます。このため市では毎年、家畜保健衛生所と鳥インフルエンザの発生を想定した協議を行っており、万一の際の対応を確認しております。また、平成19年度に立ち上げた大館市鳥インフルエンザ予防対策会議におきましても、大館市鳥インフルエンザ予防対策行動計画及び危機管理マニュアルに基づいた生産農家・関係機関・団体が連携した一体的な予防対策に取り組んでいくこととしております。

②新型インフルエンザ（A / H 1 N 1）の現状はどうか、③当市における罹患者とワクチン接種など、どのように総括しているのか、④第2波の予測と対応についてはどうか。

この3点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。本市における新型インフルエンザの状況につきましては、昨年10月下旬に流行入りし、11月から12月上旬にピークを迎えました。その後、学校における学級・学年閉鎖や休校措置、ワクチン接種の開始に伴い、定点医療機関当たりのインフルエンザ患者報告数は減少に転じ、本年1月中旬には季節性インフルエンザにおける流行開始の目安としている1.00を下回る0.86に、その後3月中旬にはゼロとなり、現在に至っております。本市における罹患者数は入院患者が28名、外来患者数については国の運用指針の変更により患者の全数把握をやめたことから総数は出ておりませんが、定点医療機関当たりの患者報告数の最高値は11月上旬の48.14でありました。ワクチンの接種者は本年3月末現在で延べ2万1,885人であり、特に優先接種対象者のうち基礎疾患を有する方につきましては82.5%の高い接種率となりました。また、小・中学生以下の子供につきましては罹患率が高く重症化が懸念されたところではありますが、関係医療機関の御協力で集団接種を実施したことにより、小学生以下の接種率は62.2%と罹患者を除くほぼ全員が接種したものと考えております。本市におきましては、昨年5月19日に新型インフルエンザ危機管理対策本部を設置して以来、広報による周知、講演会の開催、発熱相談センターの設置や休日夜間急患センターにおける発熱外来センターの設置、児童や低所得者へのワクチン接種費用の助成など、さまざまな対策を実施してまいりました。これまで昼夜を問わず診療に当たられた医療機関及び医師会の皆様を初め、感染拡大防止のために御尽力をいただいた関係機関の皆様に対しまして改めて感謝申し上げます。第2波の予測と対応についてであります。今月9日には県の主催により医療関係者を含む新型インフルエンザ対策担当者合同協議会が開催される予定であり、第1波の検証と第2波の予測について協議する予定となっております。国・県においては、現行の強毒性の新型インフルエンザ対応マニュアルに加え、今般の事案を踏まえた弱毒性の対応マニュアル策定の準備を進めているところであり、市としましても国や県の動向を見ながら対応マニュアルの策定を進め、第2波の流行に備えたいと考えております。

⑤口蹄疫は宮城県だけの問題なのかについてであります。口蹄疫につきましては去る4月20日に宮城県で発生が確認されてから急激に感染が拡大し、全国的に大きな問題となっていることを受け、秋田県においても5月24日に秋田県口蹄疫対策危機連絡部が設置されました。26日には北部家畜保健衛生所で防除対策に係る説明会が、また、27日には県内の関係機関・団体等の担当者会議が開催されたところであります。本市の平成22年2月現在の家畜飼育状況は、乳用牛11戸375頭、肉用牛16戸413頭、豚1戸1万28頭、ヤギ1戸7頭、計28戸1万823頭となっております。市では県と連携し、5月31日に対象畜産農家に対して防除対策方針とともに消毒液の無料配布の通知を行い、6月3日、4日にJAあきた北を通じて配布しております。今後感染が拡大し、万一、本州での発生が確認された場合は、速やかに大館市口蹄疫警戒対策室を設置し感染防止に向け万全の対策を講じてまいりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、受動喫煙防止対策について。①世界禁煙デーの取り組みはどうであったのか、②禁

煙週間の取り組みはどうなっているのかについてであります。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。WHOでは昭和63年以降、世界禁煙デーを定めて禁煙キャンペーンを展開しており、これに合わせて国では禁煙デーからの1週間を禁煙週間とし、ことしは「女性と子どもをたばこの害から守ろう」をテーマにたばこ健康の問題についての普及啓発活動を行っております。市におきましてもこの趣旨にのっとり、5月31日の世界禁煙デーにたばこが健康に与える影響や受動喫煙の危険性などについて地元紙に記事として掲載していただき、6月5日には文化会館で開催されたメタバ予防講演会においてパンフレットを配布し、禁煙や受動喫煙防止のキャンペーンを行ったところであります。

③「受動喫煙防止対策について」の厚労省通達にどのように対応するのかについてであります。厚生労働省からの通知では「今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性」として、「多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべき」「全面禁煙が極めて困難な場合は、当面、施設に応じて適切な受動喫煙防止対策を進める」「特に、屋外であっても子どもの利用が想定される公共的な空間は受動喫煙防止のための配慮が必要」と示されております。議員御指摘の本庁舎の受動喫煙対策につきましては、現在5カ所の喫煙場所を設けて分煙を実施しておりますが、国からさらに踏み込んだ内容の通知がありましたことから、今後は、1. 勤務時間外や休日なども含め、指定した場所以外で喫煙しないことを徹底する、2. 指定の喫煙場所で仕切りがなく分煙が不完全な箇所は、煙が漏れないようにするか廃止する、3. 屋外であっても庁舎の出入り口付近での喫煙を認めない、4. 指定の喫煙場所から煙や臭いの漏れがないかを点検する。まずは以上のことを進め、将来的には本庁舎を初めとする市の全施設を禁煙とすることも視野に入れ、検討してまいります。また、庁舎内に設置しているたばこの自動販売機についても、訪れる市民等に理解を得ながら撤去するなどの対策を講じてまいりたいと考えております。一方、全市的な対策としましては、昨年度策定した「改訂版健康おおだて21」でもたばこの害から身を守ることを課題の一つとして取り上げており、今後またたばこ健康や受動喫煙に関する正しい知識の普及を図るとともに禁煙に対する相談や支援を行いながら、未成年者の喫煙防止対策と公共の場・職場における対策を柱として、市民一人一人が正確な情報に基づいて身の回りからできるたばこ対策について周知してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○20番(佐々木公司君) 議長、20番。

○議長(石田雅男君) 20番。

○20番(佐々木公司君) 2点、再質問をさせていただきます。大阪便の再開に向けて今残された期間、最大限努力するということでもありますけれども、これはもちろん、この辺の圏域30万人の人口、関係する市町村の皆さんが真剣にこの問題について取り組んでいかないと、いわゆる札幌便と同じで再開ができないことも懸念されるわけですので、ぜひ、あの手この手いろ

いろ含めて他市町村を巻き込んで、この対応策を考えていただきたいというふうに思いますので、その点をお尋ねいたします。それからもう一つは、年間3億7,500万円ほどの赤字ということなのですが、こういったものが将来的に市町村に負担してくれと、こういう話が来るのか来ないのか、「いや、全くありません」ということなのか、ちょっとその辺のところをお伺いしたいと思います。

それから2点目は、受動喫煙防止については、市長から大変前向きな、取り組みをするということを約束としてありましたので、これは余り長い期間を置かないで、できることは順次速やかに実施していただきたいと、このように考えますけれども、再度、いつごろまでというふうなめども含めて、ありましたらお願いします。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問についてお答えしたいと思います。まず、大阪便の再開に向けてということでありますけれども、これはやはり圏域住民の皆様方の御理解をいただきながら、この便が再開されるか、されないか、これから大変に大きな影響が出てくると思いますので、市民運動として展開できるように、また皆様にも働きかけをしていきたいと思っております。それから先ほども申しましたけれども、この3億7,500万円、空港の支出が超過になっている点について、市町村に負担を求めてくるのではないかとということでありますけれども、基本的には県営空港でありますので、きちんと県の方と相談しながら、最低限必要なインフラを維持する費用として県議の皆さんに御理解いただいて、これらの支出が市町村に来ることのないように働きかけをしていきたいと思っています。

それから、たばこについてでありますけれども、実はこの庁舎の中に5カ所ほど喫煙する場所があるわけでありまして。仕切りがなくて分煙が不完全な箇所は煙が漏れないようにするか、もしくは廃止すると考えてございます。議員の皆様方にもどうか御理解いただき、御協力いただかんことを切に申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時32分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小棚木政之君の一般質問を許します。

〔1番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○1番（小棚木政之君） 平成会の小棚木政之でございます。民主党鳩山政権が国民に淡い期待を抱かせたまま締めりの悪い終わりを迎えました。国家観を明確に構想し得ない政権が続く

中で、この国も終わってしまうのではないかという危機感すら覚えます。こうした混沌とした時代だからこそ、地方政治が自立性を発揮し最後のとりでとなる必要があるのではないのでしょうか。「^{りんげん}綿言汗のごとし」、鳩山政権が高い支持率を持ちながら短期間で崩落した最大の理由は「言葉の軽さ」にありました。これから通告する6項目の質問においては、小畑市長には6期目続投されるかの決意のほどはわかりませんが、市民の間では「市長が〇〇をつくると約束してくれた」、「5年でインフラ整備をする」と、続投やあらぬ期待を抱かせる話がされています。議会では心地よい答弁や空手形は必要ありませんので、将来にわたって大館市が永々脈々と発展できるような骨太な方向性を指し示していただけるよう期待するものであります。

時代が大きく変化している中では、多くの事柄もその大きな波に飲み込まれてしまうものですが、将来立ちどまって振り返ったときに、町の記憶、町の遺伝子が残っているかということは大変重要です。人はいつの時代も悩み続けるものですが、紙に書いたものではない生の記憶として、町の記憶を世代から世代へとリレーすることで、子孫が未知の困難に遭ったとしても、その記憶の中から歴史的文脈と人間のさがを読み解き、明るい方向へ歩き出すことができるのではないかと思います。厳しい時代にあっても、今日大館市を支えているさまざまな産業・文化などを見れば、先人が残したものの継承であることがわかります。町の発展を願う者の一人として、リアリティーを持った町の記憶は将来へのプレゼントになり得るものだと思います。そうした観点から、**旧小坂鉄道の活用に向けた動きを加速すべきではないか**ということをお聞きしたいと思います。小坂製錬小坂線、いわゆる小坂鉄道は昨年4月に100年の歴史に幕を閉じましたが、大館・鹿角地域が鉱山により発展したとともに、日本や世界の人々の生活を前進させたことを象徴する近代化産業遺産としての価値は逆に高まっていると言えます。メディア等でも取り上げられているように、小坂町では小坂駅周辺をテーマパーク化することを計画しているほか、市民の間でも幾つかのグループが小坂鉄道を活用したプランを検討しています。東北新幹線新青森駅開業のシャワー効果をいかに北鹿地域に落とし込み、経済的波及効果を得るかということに官民挙げて取り組んでいる中、小さな取り組みであってもその蓄積が発展の種となりますから、歓迎すべきものではないかと思います。いま一度ここで整理すべきは、1. 鉄道所有者の意思確認、2. 大館市・小坂町及び秋田県の3者プラス有識者等による現状把握とビジョンの策定、3. 地域資源としての可能性の確認だと思います。1点目はその所有が民間企業にあるので当然のこととして、今急ぐべきは2点目であります。鉄道設備は一企業の所有物といえども、道路や河川など公共とのかかわりが大きいものでありますから、廃止後速やかにその対応について協議するのが本来であると思いますが、これまでの動きはいかがでしょうか。協議や交渉に当たっては、3点目の資源としてどういう方向性が考えられるかを同時進行で考える必要があります。これまで観光路線化、鉄道試験路線化など各方面からさまざまなアイデアが寄せられていることは周知のことと思いますが、なかなか前に進まないのは協議のテーブルを明確にセッティングしていないからではないでしょうか。私は、我が国の鉄道シス

テムが世界に誇る技術を有しながらも、輸出ではフランスやドイツの後塵を拝している事実をとらえ、国土交通省の諮問機関が鉄道試験路線の必要性を訴えていることから、少しでも可能性が見出せるのであれば、関係者の意思統一を図って国に活用を要望するなどの動きもとっていくべきと考えます。また、今後の管理運営方が心配されています大館樹海ドームについても、すぐ横をＪＲ線ともつながっている線路が走っていることから、大規模集客イベントの際の輸送等に使うことができ、駐車場不足も解消されるなど、市が抱える諸課題にもリンクしてくる資源だと思います。観光資源として活用する際には、細切れ・瞬間的なものではなく、一定の方向性や調整機能、安全性や継続性の担保などが必要だと思います。いずれにしましても、レールも施設も一冬越しています。風雨・積雪による時間の経過は劣化を早め、活用できる可能性が少しでもあるとすれば、協議・交渉のスピードを早めるべきだと思いますがいかがでしょうか。

２つ目の質問は、**公設総合地方卸売市場を「道の駅」にできないか**というものであります。公設総合地方卸売市場特別会計の20年度の決算報告によりますと、その業務実績・取扱金額は年々減少しており、収支についても歳入から繰越金を除くと実質的に赤字であり、関係者の努力がありながらも厳しい経営を強いられているものと思います。これは生鮮品を取り巻く市場、物流システムの変化、消費の多様性などさまざまな要因が考えられますが、今後の展望がなかなか開けないのも事実だと思います。しかしながら、生産者を保護し、市場に安全で安心な商品を安定的に流通させる責務を担っていることから、その役割の重要性も理解できるものであります。一方、小売業界も勝ち組・負け組が鮮明になるなど消費ニーズが多様化している今日、たゆまぬ工夫と努力、そして高度化なくしては厳しさが増すばかりだと思います。そんな中で、全国の道の駅が地域の農産物・食品などの物産品を特徴づけることで売り上げを伸ばしています。公務多忙な市長はなかなか近隣・隣県の道の駅に立ち寄ることはないかもしれませんが、驚くべき活況を呈していますので、ぜひ一度ごらんになってはいかがでしょうか。道の駅が人気の理由として、地域密着であること、新鮮な生鮮食品があること、郷土色豊かな商品が多いこと、トイレなどの休憩施設が併設されていること、無料で入りやすい広い駐車場が整備されていること、道の駅登録によるネームバリューなどが考えられます。また本来の機能のほかに、関連する施設を併設することで相乗効果を挙げている例も見られます。在庫を切らさず販売機会を損失しないのは商売の基本ですが、青森県十和田市の「道の駅とわだ」では、野菜の欠品を防ぐために若い駅長が、農家の携帯メールに欠品情報をメール送信するシステムを構築し、年間7,000万円以上の欠品防止効果を上げるなど、生産と消費を有機的につなげる事例も報告されるようになってきています。当市では、商工観光課の奮闘によりウェルカム大館プランが策定され、大館市の交流人口・滞在人口増加のための取り組みが緒についたところであり、より踏み込んだアクションプランが待たれるところではありますが、道の駅の拠点性を生かして体験型旅行商品の受発注モデルを構築した事例もありますので、大いに参考になるのでは

ないでしょうか。現在大館市には2つの道の駅がありますが、隣県の道の駅と比較しても見劣りするだけでなく、地域としてもかなりのビジネスチャンスを逃しているのではないかと残念でなりません。工事中の日本海沿岸自動車道のインターチェンジが大館市の南北にできた後の動きを想定すると、市街地への自動車による観光客の流入は減ることが予想され、ウェルカム大館プランの実効性は弱いものとなります。そこで私は、公設卸売市場の機能性と場所、利用時間帯のずれ、課題、そして道の駅を取り巻く現状を考え、現在の市場を道の駅にするか、または併設して機能共存を図ることはできないものかと考えた次第です。公設卸売市場については、秋田県の第7次秋田県卸売市場整備計画でも整備目標が立てられているほか、予算などクリアすべき課題も多いと思いますが、市長の所見をお聞かせいただきたいと思います。

3つ目の質問は、**栗盛記念図書館の名称復活**というものであります。今、中央図書館を利用されている方で栗盛図書館の名称を御存じの方がどれくらいいらっしゃるでしょうか。現在の市立中央図書館は、私が高校に入学した昭和58年の改築を機に、栗盛家からの申し入れもあって大館市立栗盛記念図書館から現在の名称に変わったとされています。同世代以下の世代では確実に栗盛記念図書館の名前は忘れられてきているのではないかと思います。当時の名称変更には当たっては議決を経て行っているようですが、私は冒頭にも話したとおり、町の記憶をいかに後世に継承するかという観点で、あえて新時代の施策として、当市の教育に大きく貢献した篤志家の偉功を自然な形で残し伝えることを提案したいと思います。かねてより図書館に限らず、市行政の先人顕彰の取り組みや活用が弱いのではないかと感じていました。観光施策を進めようという動きが加速する中で、地域の先人の偉業はほかにかえがたい地域資源であり、そうしたものを磨かずして外から人を招き入れる取り組みはあり得ないのではないかと思います。また、子供の数が大きく減ってきている中、いかに郷土に誇りと愛着を持ち、この土地で頑張っていこうという人材をはぐくんでいくかが、人口減少時代への一つの処方せんではないかと思います。郷土博物館の予算をふやし、史料収集、展示の見直しなどについても教育産業常任委員会で市長に要望してまいりましたが、先人顕彰もあわせて御検討いただきたいと思います。

質問の4つ目は、**残業の撤廃に向けての工夫**というものであります。毎年度の決算状況を見ますと、市長部局、病院など特別会計部門を含め少なからず残業手当や休日出勤手当が支給されています。まずどれくらいの残業があるのか、時間数、延べ人数、手当金額、季節等による多寡などを提示いただきたいと思います。また、残業が発生することについて恒常化しているケースや、職員の意識の中に仕方がないといった雰囲気がないかということもお尋ねしたいと思います。残業の発生については各部署でさまざまなケースが考えられますので、一刀両断にはできないと思いますが、労働基準法で定められているとおり、通常勤務に係る賃金よりも割り増しで支給されることになっており、財政状況が厳しい中でありながら固定的人件費を抑制するような施策がない状況では、ワークフローや人員配置・職制の見直しなどを行いながら、

時間内に業務が完了する方向へ改善を図るべきと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。緊急時以外の残業が発生するケースとしては、年度の変わり目や税務報告など提出物の集中、引き継ぎのタイミングによるものなどが考えられますが、業務の分散化、市税の電子申告化などのICTの導入促進、勤務時間設定の変更、業務の廃止や民間委託、オールマイティーに業務をこなせる行政のスペシャリストを育成し、マイスター制度になぞらえて資格化し、機動的応援チームの設立など、工夫改善できる部分があるのではないかと思います。そうした業務改善については、職員からの提案を大きく取り入れるとともに評価を与え、改善マインドの職場づくりも必要だと思います。残業については財政的な問題のほか、職員の健康管理、メンタルヘルスの観点からも問題が多いと思いますので、数値目標を掲げながら着実に進めていただきたいと思います。

5点目の質問は、**市関係団体の市職員退職者の採用は制限すべきではないか**というものです。当市のみならず、雇用情勢は世代を問わず厳しい状態が続いていますが、市を退職された方が市の出資または関係団体へ就職されるケースが少なからず見受けられます。公務員退職者が市の関係団体へ就職するケースがあったとしても、職業選択の自由は憲法に規定されているものであり何ら問題はないと思いますし、これまで培ったノウハウや人脈などを社会のために役立てるというのは意義のあることだと思います。また60歳での定年は時代に即していないような気もしますが、問題はそれらの人材を採用する側のあり方です。団体を監督する側の市の対応として、どのような採用基準を設定させ、公的な組織のあり方としてどのように指導監督しているか、まずは市職員退職者の関連団体への就職状況をお知らせいただきたいと思います。少なからず公金を投入している団体については、公務員退職者の採用制限、または透明性・公平性のある採用方法をとるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

6点目の質問は新たに教育長に選任されました高橋教育長に、**キャリア教育、ふるさと学習、コミュニティ・スクール**についてお尋ねしたいと思います。現在大館市のゼロ歳から7歳までの就学前の子供の数は、1学年当たりにするとおおむね500から600人に満たないほどですが、この少なさは10年後、20年後の市の将来予測において愕然とするようなものであります。例えば、現在60歳前後の方の世代の人口は1学年当たりで1,800人ほど、私と同じ42歳くらいでは1,200人ほどです。進学や就職で市を離れた人数を考えれば、就学前で500人という規模がいかに少ないかがわかります。大館市の未来はこの子供たちにかかっているわけではありますが、これまでのように進学や就職を契機に出ていったまま帰ってこない、市にとどまる人が少ない状況になったらどうなることでしょうか。日本一の人口減少県として、秋田県は行政として結婚を促進する施策を展開していますが、今いる子供たちにどうしたら地元に残ってもらい活躍してもらえるかを我々は真剣に考える必要があると思います。人口の多い少ないが地域の活性化と完全にイコールにはなりませんが、基礎的な一定の人数規模は町の活力の源であります。キャリア教育は既に学習指導要領にその実施がうたわれていますが、地域という視点はないと思

ます。これは、国の指導要領として子供たちの将来を地域に縛りつけるようなことは設定できないことを考えれば当然のように思いますが、日本全国の地方・地域では慢性的な人材不足であり、一定年齢になってからではたとえ故郷であっても人材を呼び戻すことは至難のわざであります。個人の人生において、どこに居を構え、家族をつくり、なりわいを持つかは個々の選択によるのは当然であります。経済性や利便性を超えた情緒的な部分での故郷への愛着を早期に伝えることも、地域の教育を考える中では必要ではないかと考えますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。またコミュニティ・スクールは、平成19年から城西小学校が秋田県初の指定校として実施されており、東北の中でも先行事例として多くの評価があるのは自他ともに認めるものと思います。地域の多くの方が学校を支えるこの仕組みは、前述の問題提起に対しても有用な一つの方向性ではないかと思いますが、今後の継続や展開についてどう発展させるのか方針をお聞かせいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、旧小坂鉄道の活用に向けた動きを加速すべきではないかということですが、旧小坂鉄道は廃止後も線路を残したままとなっている国内でも数少ない貴重な鉄道遺産であると言われております。今後の活用方法につきましては、所有者である小坂製錬株式会社の意向をうかがっていくこととなりますが、これまでも観光利用に御協力をいただいております。鉄道敷ウオーキングを取り入れた観光ツアーが何度か実施され好評を博すなど、本市にとっては大きな観光財産でもあるとの認識を新たにしております。鉄道につきましては、JR奥羽線の矢立地区で鉄道ファンがカメラを構える姿がよく見受けられますが、今般策定いたしました観光基本計画ウェルカム大館プランの中でも、鉄道をテーマとしたコース整備等を課題として掲げており、花輪線を含めた3つの鉄道を絡めた総合的な計画を策定することとしております。旧小坂鉄道につきましては、さまざまな鉄道遺産に加え、特に長木溪流に代表されます雪沢地区の風光明媚な景観も魅力があることから、鉄道ウオーキングを初めとした観光活用に向け、小坂町とも連携し、早期に小坂製錬と正式な協議をしてまいりたいと考えており、議員御提言の鉄道試験線につきましても、こうした観光活用と関連させながら可能性を探ってまいりますので、今後とも御支援・御協力をお願い申し上げます。

2点目、公設総合地方卸売市場を「道の駅」にできないかということですが、大館市公設総合地方卸売市場の取り扱い金額は、平成16年度の26億5,000万円から20年度は21億8,000万円となり、5年間で4億7,000万円、率にして18%減少しております。平成21年度の取扱金額は34億2,000万円でありましたが、これは、昨年3月1日に大印と丸水が合併統合したことによるものであり、議員御指摘のとおり依然として減少傾向は続いております。これは、昨今の景気低迷や卸売市場と取引のない量販店の進出、直売所の普及などが原因として考えられま

す。卸売市場に道の駅を併設することにつきましては、生鮮食品を1カ所に集める卸売市場の機能と、道の駅の集客・小売の機能を効率よくリンクさせることにより、市場の売り上げ向上につながるとともに、地域活性化にも結びつくことが期待されます。一方では、市場の買い受け人となっている小売店や既存の道の駅「やたて峠」及び「ひない」への影響なども考慮する必要があることから、議員御提案の併設も含めて、さまざまな面から市場の機能強化策を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、**栗盛記念図書館の名称復活**をということであります。まず、本市における先人顕彰の取り組みにつきましては、郷土博物館に先人顕彰コーナーを設けて、江戸時代の思想家として有名な安藤昌益を初めとし、京都大学の初代文学部長を務め安藤昌益の著書「自然真営道」を発見した狩野亨吉など、11名の先覚者をパネル等で紹介しております。議員御指摘のとおり、パネル紹介では偉功を事細かに解説しているため、市民の方々には理解しにくい表現があることや、先覚者の数が少ないのではないかという声があることは私も認識しております。このため、市民にもわかりやすく学習意欲の向上にもつながるような紹介・展示を心がけるとともに、本年度の合併5周年、来年度の市制施行60周年に合わせ、旧大館市のほか旧比内・旧田代両町を含めた中で先覚者数をふやすことも検討してまいりたいと考えております。また、大館市の先人を顕彰する会では、先人の功績をわかりやすく紹介した「大館の人・辞典」を9月に刊行する計画で作業を進めており、来年3月に卒業する市内の中学生全員に配布するほか、広く市民の方々にもごらんいただけるように図書館などの公共施設に配布することとしており、一般にも配布する予定としております。この取り組みにより、子供たちも大館の先人の偉業を親しみやすく学ぶことができると考えており、さらにはふるさとへの誇りを醸成できるものと期待しております。市では、先人の偉業の顕彰や遺物などの保護・資料収集を継続して行うとともに、ホームページにある郷土博物館コーナーを見直し、先人顕彰を初め、市内にある地区住民などが建立した頌徳碑などについても広く周知してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。議員御提案の中央図書館から栗盛記念図書館に名称を復活させてはどうかについてであります。市立中央図書館という現在の名称は昭和57年の改築に当たり変更したもので、以来27年間、市立中央図書館の名称で親しまれ定着しておりますことから、変更するには多くの市民の皆様の御理解が必要であると考えております。議員御案内のとおり、財団法人栗盛教育団は大館の先覚である栗盛吉右衛門氏が私財を拠出して創設した育英事業団であり、その果たしてきた功績は大きく、昭和26年、教育団の資料であった「真崎勇助収集資料」を含め、教育団の敷地・建物等を本市に寄附されたことを機に、昭和28年、大館市立栗盛記念図書館として発足し、今日の図書館の発展の礎を築いたと言っても過言ではありません。市では、昭和45年の真崎文庫目録刊行に際し、その解説に栗盛家厚志の一文を掲げ、また改築後の昭和58年には正面入り口壁面に栗盛家顕彰板を、さらに平成3年には中央図書館入口正面に栗盛教育団顕彰碑「人をつくり人につくす」を建立して、栗盛家代々に渡る偉業について顕彰してま

いました。現在、館内に真崎勇助経歴パネルとともに真崎文庫を展示しておりますが、今後は栗盛家代々の偉業、栗盛記念図書館の名称の由来や市立中央図書館となるまでの経緯などについてパネルを設置するほか、広く市民にお知らせしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、**残業の撤廃に向けての工夫を**ということですが、平成21年度の時間外勤務時間は25万5,000時間、時間外手当の支給総額は3億6,489万円の見込みとなっており、前年度比では、時間数は2,000時間の減となったものの、金額では394万7,000円の増となっております。時間数が減少したにもかかわらず支給額が増加したのは、昨年度から1日の勤務時間を7時間45分としたことによる時間外単価のアップと、職員の新陳代謝が少ないことによる全体的な単価アップ等が要因となっております。時間外勤務を行った職員数は、昨年度は延べ9,800人で前年比221人の増となっており、月別では、年度末の3月、年度始めの4月、5月が多く、毎年度同じ傾向となっております。残業が恒常化しているケースとしては、税の申告や予算編成など事務の特殊性に基づくものが大部分であり、必要に応じ他課の職員がその知識・経験を生かし協力する体制をとっているところではありますが、今後は年度途中であっても人事異動による人員配置の適正化を図ってまいりたいと考えております。恒常的な時間外の削減につきましては、平成19年5月から毎週水曜日をノー残業デーとし、業務にメリハリを持たせるとともに、各課に時間外勤務時間数を割り当てた上で、課長に毎月の所属職員の時間外勤務時間数を管理させるなどの対策を講じているところであります。なお、平成20年12月からは、時間外勤務が月100時間以上または2カ月の平均が80時間以上の職員については、過重労働による健康障害防止のための自己チェック表の記入を義務づけ、必要に応じて衛生管理者や産業医との面接指導を実施しているところであります。また、ICTの導入につきましては、本年4月から財務会計の電子決裁がスタートしており、文書管理システムにつきましても、11月から試行し来年4月から本実施とする予定であり、立案や意思決定のための原議書等に電子決裁を導入することにより、事務の効率化と時間外勤務の削減が期待できるものと考えております。近年、国や県からの権限委譲や複雑・多様化する行政需要への対応から業務量が増大する中で、時間外勤務の削減は難しい問題ではありますが、厳しい市の財政状況や職員の健康管理の面からも、今後とも職員の適正配置や事務の効率化を図るなど削減に向け取り組んでまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目、**市関係団体の市職員退職者の採用は制限すべきである**ということですが、現在、出張所を含む市の施設等における市役所退職職員の再雇用者は31人であり、市が出資または関与している団体等における就職者は7人となっております。まず、市の施設等への退職職員の再雇用につきましては、公務の効率的運営を図ることを基本に、定員適正化計画の達成と行財政改革の一環として、出張所や市民サービスセンターなど退職職員の知識や経験等を必要とする業務や職場に限定して行っております。その際は、必要な技術・資格・能力等を持って

いる職員を対象とし、退職前の勤務実績や健康状態なども十分調査した上で最小限度の範囲で雇用しており、再雇用職員の身分・待遇は臨時職員と同等であります。次に、市関係団体への退職職員の就職については、現下の厳しい雇用情勢の中で、議員御指摘のとおりさまざまな御意見をいただいているところではありますが、これらの団体におきましても、市役所退職職員の知識や経験・能力等を活用して団体運営を行いたいとの意向により就職しているものでありますことを御理解いただきたいと思います。

6点目のキャリア教育、ふるさと学習、コミュニティ・スクールについては、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 小棚木議員の御質問の6点目、**キャリア教育、ふるさと学習、コミュニティ・スクール**についてお答えいたします。新大館市が誕生して5年経過いたしました、誕生当時と現在の児童生徒数を比較すると、わずか5年の間に約1,000人減少し、現在5,000人台であります。このように少子化が激しく進行している事態を深く憂慮するとともに、さらにこの少ない子供たちが将来大館市を去ってしまうならば、四半世紀後の地域社会の維持存続について、議員同様深刻な危機感を抱かざるを得ません。このような状況を踏まえ、教育は何をなすべきかが問われております。教育委員会といたしましては、学校教育が最重点として取り組むべきはふるさと教育、すなわち誇りと志を持ってふるさとに根ざして生きる人材の育成であると考えております。その道筋として、小学校から意図的にふるさとへの誇りと愛着を醸成し、中学校においてはキャリア教育と強く連動させながら、職を持って地域社会を支える志とふるさとに根ざして生きる気概を育ててまいり所存であります。あわせて、将来この地域社会が自立するために必要な人材、例えば医師を自前で確保するためにも、競争試験・選考試験などを突破できる学力の保障も学校教育がなすべき課題であります。幸いにして過去3年の全国学力学習状況調査などの結果が示すとおり、現在大館市の小・中学生の学力は全国的に極めて高いレベルにあり、今後各高等学校とも連携を図りながら一人一人の学力を伸ばしてまいります。将来たとえ人口は減少しても、志高く才気あふれる人材が大館市に定着し、地域社会を支えつつこの大館から中央や世界へと活力を発信できるならば、必ずや大館の未来の扉は開けるものと信じております。それを具現化するのが教育に与えられた社会的使命でありますので、教育委員会、学校とも一丸となって「大館ふるさと教育」を進めてまいり所存であります。かかる未来構想について御理解と御支援を賜るようお願い申し上げます。次に、コミュニティ・スクールについてでございますが、地域住民に地域委員として学校経営に参画していただくことにより、地域に根ざし地域に開かれた学校を創造する試みであります。平成19年度から、秋田県では唯一市立城西小学校が指定を受け、コミュニティ・スクールとして地域社会と一体となった学校運営を進めております。また、この城西小学校をモデルとして、市内4校においても地域住民の力を導入し直接学校を支援する学校支援地域本部事業を展開しているところであ

り、既に多くの成果が報告されております。教育委員会といたしましては、もとより学校は地域社会のものであると認識しており、すべての学校が地域の学校としての機能を果たすよう指導しております。あわせて各学校に対しては、地域社会から御支援をいただただけでなく、「地域社会に対し、どんな貢献ができるか」という命題を与えております。ある学校では、地域の独居老人宅に子供たちが育てた花とお手紙を届けるなど、各校がそれぞれ工夫して地域社会への貢献活動に取り組んでいるところです。学校と地域のきずなが強まるほど教育の効果が高まるとともに、学校が地域社会の元気の源となり、地域社会を支える最後の防波堤としての役割も果たせるものと確かな手ごたえを感じているところでございます。このような地域社会における学校のあり方についても特段の御理解を賜れば幸いであります。最後ではありますが、小棚木議員が事務局長を務められております「ひととくらしとまち大館ネットワーク」には、キャリア教育並びに理科授業において各学校が幾多の支援を賜っておりまして、感謝申し上げる次第であります。今後ともよろしく願いいたします。以上でございます。

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（石田雅男君） 1番。

○1番（小棚木政之君） ありがとうございます。市長に3点質問、それから1つ要望がございます。まず1点目です。1番の小坂鉄道の件ですけれども、試験鉄道路線化、これを国に要望するということは、私はこの話は大館市にとりまして新しい産業をつくるきっかけとなるのではないかと考えておりますけれども、その件につきまして市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから2点目です。栗盛記念図書館の名称復活に関して、市長は御答弁の中で、市民の意向をしんしゃくしなければならないというふうなことでありましたけれども、実は中央図書館に名称変更する件が出ましたのは昭和58年3月定例会で、当時の菅原昇議員が畠山市長に一般質問をしております。その中で、栗盛家から名前を外してほしいということがあったようですけれども、この当時、前市長の話ですのでその状況はよくおわかりにならないと思いますけれども、議会で中央図書館へ名称変更することに対して一般質問があったということは、必ずしも当初市民の意向が強いものではなかったのではないかと考えるわけですが、今回仮に中央図書館から名称変更するに当たって、市民の意向を酌み取らなければならないとすれば、どのようにしてそれを市民に問うのでありましようか。その辺をお聞かせいただきたいと思います。その件に関しては私の一案でございますけれども、大館市立栗盛記念中央図書館という折衷案を御提案したいと思います。

それから3点目です。5番目の市関係団体の市職員退職者の採用制限についてでございますけれども、大体事情はよくわかりましたけれども、先ほども職員の新陳代謝云々の話も残業のところでもございましたけれども、やはり私は市退職職員の貴重なノウハウを生かす、そのことによって市役所とのコミュニケーション、それから連絡の意思疎通を図るということがかなり

重要だとは思いますが、次の世代を育てていくということもその職場についてはさまざまなノウハウを蓄積させる意味では重要ではないかというふうに思いますので、果たしてどれくらい退職された方を入れる必要があるのかというのがなかなか見えてこないわけでありまして、さらに何かつけ加えて、どうしても市退職職員でなければならないというふうなところがありましたら、お話をいただきたいと思います。

それから残業の撤廃に向けての工夫をというところで一つ御提案がございます。要望です、これは。私の方からもＩＣＴ、コンピューターを活用してさまざまな残業をしないための工夫をということをお話ししましたけれども、私も仕事でコンピューターを使っていますと、逆にコンピューターを使うことによって仕事をふやしてしまうということもよくありますので、やはり仕事全体をきちんと見直して、一々文書をつくらなくても口頭であったりメモ程度で話が済むようなものであれば、そちらの方が逆に早くなることもあろうかと思っておりますので、全体の仕事の見直しをぜひお願いしたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

○市長（小畑 元君）議長。

○議長（石田雅男君）市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず、小坂鉄道についてでありますけれども、私どもが一番気にかかりますことは、この試験線として残すということができれば費用的にはそんなにかからないと思うのですけれども、単純に残すということになった場合には、誰がその費用を負担するのかという話になってくると思うのであります。ですから、むしろこの試験線としての可能性なりを十分に追求していくことが第一かと思うわけであります。そのため、先ほども御答弁で申し上げましたけれども、小坂町とも早期に連携しながら小坂製錬と正式な協議をしていきたいというのがその趣旨でありますので、御理解いただければありがたいと思います。

それから栗盛記念図書館についてですけれども、余り名称が長くなるのも何でありまして、いろいろ考えなければならないところではありますが、まず第一は、先ほども御答弁で申し上げましたけれども、市民の皆さんにこの図書館がどのようにできたかということを十分知っていただく、それが第一だと思うのであります。つまり、先ほどもありましたけれども、都市というのはいろいろなこと、いろいろな歴史の積み重ねの上に都市ができているわけですから、その歴史なりを市民の皆さんに十分に知っていただく、これが第１段階であります。どのようにこれを、例えば市民に問うかということになった場合には、まずこの歴史を知ってもらうところから始まらないと、一体何を聞いているのかということになると思うのであります。ですから、そのために必要な、例えばホームページの立ち上げなり、いろいろな紹介なりをした上で、今度は市民の皆様方に、しからばこういう経過でできた図書館ですけれども、名称はいかがいしましょうかということアンケートなりでいろいろ聞いていくという手だてが必要なのではないかと思っております。いずれ、この名称変更は議会に御相談すべき事項ではないかと

思いますので、これらのことが透明性を持って、しかもみんなが納得できる形で御理解をいただいてから議会に御相談するという、時間がかかるのではないかと思います。

次に、退職職員の採用については、このようにお考えいただきたいと思うのであります。まず、基本としては、私ども行革ということをいろいろな意味で第一の政策目標として進めているわけでありまして、できる限り職員数を減らして人件費をできるだけ減らして、市民の御負担を少しでも少なくするということが第一なわけでありまして、しかし、行革をすることによって逆に市民サービスの低下を来してはだめだということから、十分に対応できる、しかも申しわけないけれども臨時職員並みの低廉な費用で働いていただける方がいらっしゃれば、それはそれなりに御活躍いただくということも必要なのではないかと思います。それからまた、次世代を育てる必要がある、当然のことだろうと思います。そういう意味からすれば、例えばの話として、現在も市民サービスセンターの窓口というのは、そういったベテランと若手を両方配置するというような形で御活躍いただく場合もあるわけでありまして、さまざまないわゆる次世代へのテクニカルトランスファー、経験の継承ということもあわせてやっていくことが必要ではないかと思います。なお、しからばこの総数についてどう考えるかということになりますけれども、基本的には行革大綱の中で総数を決め、そして必要な組織、残す組織は残す、そしてそれを機能させるためにどれだけの人員が必要かということで決まってくるのではないかと思いますので、最初に退職者数ありきではないことを御理解いただければありがたいと思います。

次に、残業についてですけれども、私も全く同意見であります。仕事が仕事をつくるようなことをしてはいけないわけでありまして、もっと簡便化すべきことは簡便化すべきだと思います。そのために現在ペーパーレスを目指してコンピューターのいろいろなソフトなりを改善しているわけでありまして、そのときに実は議員御提案のようにただコンピューター化するのではなく、仕事そのものもペーパーレスに合うような形で簡便化するということがあわせて実行していかなければならないと思います。その意味で、あらゆる改革を迅速に行っていきたいと思っております。どうかひとつよろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（石田雅男君） 1番。

○1番（小棚木政之君） ただいまの退職者の部分で再々質問したいと思います。まず、市民窓口云々という話は今回の話とは若干違うのではないかというふうに思います。それで、確かに今御答弁いただいた内容でおおむね理解をいたしました。民間の方でもさまざまな経験をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、ぜひその辺の再雇用については、門戸を広げて透明性を高めていただきたいというふうに思います。最後は要望でございますので、答弁は必要ございません。以上で終わります。

○議長（石田雅男君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔24番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○24番（田中耕太郎君） いぶき21の田中耕太郎です。月々1,500万円もの子ども手当をもらった方で、野球でいえば2回の表で思ったように球が走らないとリリーフに任せ退場、私の肩の調子の悪さを観客の皆さんにどうしてもわかってもらえないと、次の試合からは出ませんと引退を宣言された方がおりましたが、我が大館チームのエースには完投を望むところでございます。先月末に誕生日を迎えましたが、「ああもうこんな年になったのだ」とつくづく考えさせられましたが、一昨年来お二人の同僚議員がお亡くなりになり、身につまされる大変悲しい思いをしましたが、私自身も夜の外出を少し控え、我が身をいたわらなければと改めて思ったところでございます。そんな思いを胸に、通告に従い質問させていただきます。

まず1点目、今議会に提案の国民健康保険税条例の一部改正案に関連してお尋ねをいたします。皆さんも御承知のとおり、少子高齢化が進む日本において、国の医療財政は苦しい状況にあると言われ続けております。ちなみに平成19年度の国民医療費は34兆1,360億円。そのうちの2割が薬剤費と言われておりますが、国民1人当たりでは26万7,200円と、相変わらず右肩上がりの増加傾向が続いております。本市におきましては、その医療費は、担当職員からお聞きしたところ、19年度で国保加入者1人当たりでは30万8,279円、老人保健医療費では68万8,420円ほどでしたが、私の見る限りにおいても予想どおり高いわけですが、これの主な要因としては少子高齢化や高度医療化に伴う自然増であると言われ、いずれ2025年には約69兆円になるとする厚生労働省の試算もある中で、こうした医療費の伸びは、当然これを支える各医療保険制度を圧迫していくことが目に見えて明らかであります。何が原因で国保会計が赤字なのでしょう。保険給付の増加はもとより、税収の落ち込み、介護保険や後期高齢者医療保険などへの負担などといったことが考えられますが、果たして保険事業の重いお荷物とされる老人保健は、平成20年度に被保険者の一部が後期高齢者医療保険制度に移行したことで、国民健康保険には75歳以上の高齢な被保険者がいないということになっているかと思います。ちなみに本市の国保事業は、後期高齢者医療保険の開始時には国保世帯数が約4,300世帯減って1万3,681世帯に、被保険者数では1万550人減の2万2,646人と大幅に減少しております。これから思慮すると75歳以上の高齢者が後期高齢者医療保険制度へ移行したことで、ある意味では保険給付会計が身軽になるということで、そもそも医療費のかかる後期高齢者を別保険制度にする目的はそこにあったはずですが、これですと国保会計の行き詰まる要因は少子高齢化が進んでというわけには当てはまらなくなってくるかと思います。また、後期高齢者医療保険・介護保険とは当然別会計であることが原則ですが、毎年度国保会計からこれらの各会計へ支援金として拠出しております。今年度の当初予算を見ますと後期高齢者医療保険へ8億5,464万円を支援金として歳出に盛られておるのですが、安易に考えた場合、どうして一般被保険者の国保事

業会計から支援しなければならないのか疑問を持ちます。後期高齢や介護事業には国・県の支出金や交付金、一般会計の繰入金をただこの国保会計をパイプとして流しているものにしても、例えば後期高齢者医療保険に対する国・県の支出金や交付金の総額は4億1,433万円。これは繰り出す額のほぼ半分くらいの収入しかございません。会計上の便宜だとしても、国保事業会計に盛らず、直接関係する事業会計に計上することで済むのではないのか、私はこの点、少し不勉強な点もございますが、よく言われる特別会計の功罪がここにあるのではないのかと単純に考えております。この点を踏まえてお尋ねいたしますが、これらほかの事業会計への支援金大きな負担になっていて国保会計が厳しいという報道もございます。**後期高齢者医療保険など、他の事業会計への負担が国保会計の重荷になっていないかどうか**、市長の御答弁をよろしくお願いいたします。

ところで、このまま保険料の負担増が続きますと、将来、日本が世界に誇る国民皆保険制度が維持できなくなると危惧するものでございます。世界に誇れる我が国の国保制度の歴史は、ここに至るまで大変な苦節をたどってきた事実がございます。余談になりますけれども、昭和61年、NHKの日曜の「いのち」という大河ドラマがございました。ごらんになった方もいらっしゃるでしょうが、三田佳子が主演で、ドラマづくりの名手、橋田寿賀子の脚本。医療指導は、医師でありながら初めてNHK職員として入局した行天良雄氏が担当しております。昭和20年、終戦直後の弘前市を舞台にドラマが展開するのですが、昭和30年代、国民健康保険が始まって加入できる家が少なく、ほとんどの町や村の保険がパンクし立ち行かなくなった実態や、一方の住民は病気になっても医者にもかかれぬ、じっと死を待つ姿が見事に映し出されて、見る人にむなしさを感じさせる場面もあって、今の保険制度にはこんな悲惨なスタートがあったのかと医療と保険を深く考えさせられるドラマでもありました。オンデマンドでも見られますので、ぜひごらんになることをお勧めしたいと思います。余談になりましたが、次に2点目として保険給付を安定させる手だてについてお尋ねいたします。医療費の増嵩によりふえ続ける支出を補うため、これから先も税率改正による負担増が余儀なくされておりますが、ただ低所得者層が多い国保事業においては、そろそろ負担構造の改革が求められる時期に差しかかっていると思います。保険給付を安定させる手だてとして後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の普及のために国レベルでの施策が積極的に行われています。2002年に後発医薬品の使用促進が初めて国の方針として取り入れられて、国立病院や大学病院で採用され始め、処方せんにもはっきり後発医薬品の使用が盛り込まれるなど、患者が後発医薬品を選択しやすい環境になってきております。また、2012年までに後発医薬品のシェアを30%以上に引き上げることが厚生労働省の経済財政改革の基本方針になりました。これは、公平・平等で安心して医療が受けられ、医療費抑制に効果があると同時に、患者にとっても経済的負担を少なくする大きなメリットが期待されます。私はもう一歩進んで、医療者側でもある地域医師会等に対しても後発医薬品を積極的に使っていただくとともに、処方せんをつくる際にジェネリックの薬があ

ることの説明をしてくれるようお願いしてほしいものでございます。その点を踏まえてお尋ねいたします。国保事業における後発医薬品使用の現状はどうか。また、市立総合病院においては依然新薬にこだわる傾向があるやに聞いております。**国保事業における後発医薬品の使用状況並びに市立総合病院の使用状況はどうか**、あわせてお尋ねいたします。

次に、２点目に保険と医療に関連して、がん予防に効果が期待できるとされる**子宮頸がん予防ワクチンの接種**についてお尋ねします。既に皆様にはお聞き及びのことと思いますが、ワクチン接種で唯一がんの発生を予防できるとされる子宮頸がんがございます。子宮頸がんの発症数を全国で見ますと、年間約１万5,000人とも言われ、そのうち、悲しいことに約3,500人の方が亡くなっているということは、毎日７～10人の方が死亡しているということでございます。先日、テレビ報道でこの問題を取り上げた番組があり、慌ててメモをしたところですが、栃木県大田原市が全国に先駆けて、小学校６年生の女子児童を対象に子宮頸がん予防ワクチンの集団接種を実施したというもので、しかも１人当たり４万5,000円の費用全額を市負担で実施するというので、興味をそそられた内容でございました。少し紹介しますと、市立小学校24校の女子334人のうち接種を希望する329人に、３回にわたって接種する取り組みですが、市は専門家による啓発講演や全国初の集団接種方式が接種希望率の向上につながったと見ておるようでございます。接種はことしの５月13日から来年１月19日まで予定され、接種による副作用で健康被害がもし起きた場合は、市が全国市長会を通じて加入している保険から最高１億4,200万円の補償が受けられるという裏づけもございます。また、別枠には中学１年生から３年生の個別接種をこの６月から行うため、５月中には接種費用の半額を補助するクーポン券を全対象者に配布するそうですが、かなりきめの細かいサービスが用意されており、その英断に感服するものでございます。今、小学校６年生を対象とした子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成をめぐるのは、栃木県内の６市の自治体の実施を決めているほか、全国自治体へその波及は加速度を増しております。ところで、私はこの施策は子供を健やかに育てる福祉政策という一面のほか、もっと別の側面があると言っても過言ではないと思うのであります。市民の財産・生命を守ること自体当然の責務として、いずれは必ず医療費の軽減につながるという信念があるかと思うものですが、市長はこの**子宮頸がん予防ワクチン接種の取り組み施策をどうとらえておられるのか**、賢明な御見解をぜひお聞かせ願いたいと思います。

今月、今の政権の目玉である子ども手当の支給が始まりました。その総額は今年度約２兆3,000億円。来年度は５兆7,000億円規模に膨らむと見込まれております。驚くような額の財源で、支給は中学３年生まで対象になるのですが、同じ命を守ると言い続ける政権の党首が交代しましたが、毎月ばらまくほどの余裕ある財源でしたら、同じ命を守る医療や保険にも向けてほしいと願うものでございます。いずれ、何らかの形でこのワクチン接種が進むものと思われそうですが、市長いかがでしょうか。大館市も**他市に先駆けてこれの実施に取り組むことはできないでしょうか**。加えて、私はこの財源について御提案申し上げたいと思います。例えば、市立

総合病院に対して毎年6億円余りをストレートに繰り出しております。私はこの繰り出し財源をもっと有効活用し、生きた使い方をしたらいかかと思うわけでございます。繰り出し金の一部にこのワクチン接種という付加価値をつけて、しかも病院事業会計の収入になってくれればいいわけです。やり方については集団でも個別でも、院内での接種でもいいでしょう。隣の休日夜間急患センターは日中はあいております。市内19校小学校6年生の女子児童数は現在約360人くらいですが、単純にその経費を試算しますと、3回接種して1,620万円ほどの額になります。何も市立総合病院への繰り出し金にひねりを加えなくてもという見方もあろうかと思いますが、子宮頸がん予防ワクチン接種の実施に向け、ぜひ検討されるよう市長にお願いをするところでございます。

3点目の質問に入りますが、ことしは平成17年6月の1市2町による合併から5周年に当たる年、そして来年は、つまり平成23年は市制施行60周年に当たるわけですが、いわゆる**まちづくり着手から**ちょうど**400年**に当たる年でもございます。先日もむろに市制施行50周年の記念誌「21世紀に羽ばたく大館市」を見ましたら、1610年（慶長15年）、今からちょうど400年前に小場義成が大館城代となり、城郭の改修と町割りに着手するとありました。大館のまちづくり着手が400年前に始まったということが書かれておりました。この大館城は、その30年後の1640年、さらには、その35年後の1675年と2度の大火で全焼しており、文書類はほとんど焼失しておりますが、大火で全焼を繰り返しても、その都度に再建されたとあり、つくづく昔から大火に縁のある町だと思うとともに、それにもめげずまちづくりを行った先人に、大館人としての誇りすら覚えるものでございます。城下町は侍屋敷、それと町人町に分けられ、侍屋敷には現在の三ノ丸、横町、谷地町、桜町、部垂町、また当時の足軽町、今の常盤木町、また長倉町等々がございます。町人町では、1675年の大火の後に、それまでの荒町を大町（現在の鍛冶町を含む）と名前を変え町人町の中心とし、さらに馬喰労町、柳町・大工町を含む仲町、新町（風呂屋町を含む）に町人を集めたと記載されており、今もそのほとんどの町名が残っております。その時代の比内や田代はどんな町だったのだろうか、いろいろ思いをめぐらせるものでございますが、先ほどの質問の中でも申し上げましたが、市の財政も厳しい折、また合併5周年事業も市制60周年を前に控え目ということですが、これを機会に1市2町の歴史をいま一度ひもとき、現在の町に息づく歴史を知り、さらに400年後などとは申しませんが、10年後、20年後、30年後の近未来の大館市をみんなで考えてみてはいかがでしょうか。私自身歴史に疎いというか、余り関心がなかったのですが、自身の住んでいる場所ともなりますと不思議と感慨深いものがございます。ことしは奈良遷都1300年とか、社会的にもそういうものに目が向いているときでございます。例えば、現存する歴史スポットを紹介するような地図をつくって実際に歩いてみるなど、これをどう磨けば歴史観光ルートになるかを考えてみるなど、いかがでしょうか。昔と未来をつなぐようなことができないでしょうか。1市2町が新大館市となって5年。新たなスタートとなっている今、大館地域では大町・御成町地区の中心市街地活性化に

取り組み、旧正札竹村の活用、区画整理事業など、また比内地域では公民館周辺のまちづくり事業、さらには田代地域では養豚団地誘致など、次の400年後に向けて大館のまちづくりも大きく躍動しております。これを機に、**1市2町の歴史に触れながら、未来へつながる何かができないものか**市長のお考えをお聞きます。

4点目の質問に入りますが、今まさに青森まで新幹線が延び、接続となり、そのシャワー効果で大館・北秋も観光客増が相当見込まれるやに言われ、それに向け、今まさしく官民一体となって頑張っていることは大変すばらしいことと思いますが、もともと観光資源の乏しい大館市において、**ハチ公というのは貴重な観光資源であり、市民共有の貴重な財産**と思います。大町をハチ公通りとしたり、旧正札を大変多額の費用を使ってまでハチ公小径としたり、それもまたそれで悪いとは申しませんが、昨年アメリカ版ハチ公がリメイクしたのは皆さん御記憶に新しいところだと思いますし、市長も東京で主演のリチャード・ギアと会ってきたりと、さあこれからこのハチ公で大館が日本中から注目され、一体どうなるのだと胸を躍らせたのは私だけでしょうか。あれから1年もたたないうちに、今はどうでしょう。あの熱気はどこかに行ってしまったように、本当に寂しい限りですし、第一ハチ公が気の毒でなりません。そんな折も折、先日私の知人がアメリカ版ハチ公の映画を見て、「ぜひ一度そのふるさとへ」と足を運んで参りました。乗客より添乗員が多かったというあの大阪便を使って来てレンタカーを借り、自分で見つけた地図を頼りに大子内のハチ公の生家を目指したそうですが、本人いわく、「おそらくはかなり近くまで行ったはずだが見つけれなかった」とのことでした。大館のいわば看板スターの**ハチ公のふるさととは名ばかり**で、その対応が他県・他市ではとても考えられない。大変な憤りをもって私は友人に注意を受けた次第であります。車のナビにも表示されず、道案内もない。考えてみれば地元にいる我々すら注意しないと通り過ぎてしまうような状況でございます。道案内がまるっきりない。今現在大館に暮らしている私を含め市民の中で何人の方がそこに案内できますでしょうか。その後、知人がどんな思いで大阪へ帰ったのか、また、帰ってから周囲の友達に何と伝えているのか。そう考えてみますと、うまくは言えませんが、大変申しわけなく思い、また残念に思うところでございます。**ハチ公を観光資源の目玉としてとらえるのであれば、今後そのあり方にどのような施策を講じようとしてお**るのか。実効性のある市長の御答弁を賜りたいと思います。

最後になりますけれども、今般の行政報告にもございました**大館能代空港の大阪便の廃止決定について**でございます。大館能代空港、いわゆるあきた北空港の搭乗率の低さについて、私も以前より心配しておったわけですが、特に大阪便の廃止は来るときが来たという感が否めません。平成20年9月定例会でも、私はこの場で申し上げましたが、2010年10月に完成する羽田空港の拡張後には地方空港の生き残りの戦いが始まること、航空各社は端的に枠がふえたから増便してあげるという結論にはならないことなどを前提に、大館能代空港利用促進協議会を中心に行政側も空港活性化行動を前面で実践できるセクションを設けて行動すべきだと質問いた

しましたが、当時の市長答弁とは少し乖離した結果になったことを少し残念に思っております。ところで、財政破綻した日本航空、JALの撤退表明は経営難から来る予期せぬ点もございませう。最後のJALを涙ながらに手を振って見送る空港関係者の寂しさと無念さ、幾ばくかの同情の念に駆られました。私たちのあきた北空港も来年の1月初めにはANAを見送る同じ光景が見られるかもしれません。県議会は今盛んに大阪便の路線廃止について質疑がなされております。佐竹知事は、その中で、再開の道筋をつけることが当面の課題だとし、今後の利用促進対策で搭乗率向上を図り、来春の運行再開を目指す考えを示しております。しかし、端的に考えますと、実績を積み上げようにも、路線が廃止されては手の施しようがないことになり、むしろ心配されますのは残った東京便2往復をどう利活用していくかが課題だろうと思います。そこから始めなければ何も手につかないような気がいたしております。また、日本の地方空港がこの先復活することは、もう絶対確実100%にあり得ないとする見方や、「廃止路線を復活させるなら赤字補てんを地方自治体の税金で補てんするしかないよ」といった強固な発言すら飛び出しているわけですが、東京便2往復の利活を図る上で、一つヒントとなる事例がございませう。地方空港同士が協力し、県民を相互送客して路線廃止を免れた例がございませう。1日2往復だった新潟と福岡間の路線の廃止通達をANAから受けた両空港は、この路線の生き残りをかけ相互がタッグを組み、誘客活動や相互に送客するなど地道なPR活動を展開したものでございませう。これが功を奏し、平均搭乗率を15%も上げ、今は74.9%まで高めているとのこととございませう。1往復の維持を確保し、現在2往復を目指して頑張る手ごたえを感じているとのこととございませう。私はこの試みの事例から、片方の空港だけではどうしても将来に弾みがつかないということが言えるかと思ひます。幾ら利用促進協が一方で頑張っても、送客の相互交流に結びつかないのではないのでしょうか。また、後日の佐竹知事は、羽田から大阪方面へ行く際乗り継ぎ割引を求め、現行料金になるよう航空会社に要望していく考えを今開催の定例会で示しておりますが、私は残った羽田便をうまく使って大阪便の復活に結びつけていこうとする手だてとすれば大変結構なアイデアだと評価しております。大阪便の廃止が話題になって、地元空港関係者は鋭意打開策や残される路線の維持について議論が交わされたものと推察しますが、特に**残された東京便の維持にどう取り組まれるのか**、改めて市長の御答弁をお願いいたします。

私は常日ごろ余計なことを考える癖がございませうが、どうして東京からの千歳あるいは函館便が途中の空港に離着陸できないのか、途中の空港でお客を降ろしたり乗せたりできないのか、そんな素朴な疑問を持っております。日本の国内便であれば、片道せいぜい1時間か2時間以内に到着できる時間の枠内にあります。例えば大阪―千歳直行便をあきた北空港経由で飛ばそうといった、いわゆる各駅停車的な鈍行便ですが、そういうことができないものか。何も空き空港の上空を飛んでいかなくても、ちょっと寄ってもらう、そういった発想は通用しないのでしょうか。今となつては、なくなった札幌便の復活の可能性すらも探れるものではないかと

思うところでございます。関係法令があつて無茶だと言われかねないのですが、これからの地方空港の生き残りは、官民挙げて**オーダーメイドな空港の利活用を考えなければならない**かと思ひますが、いかがでしょうか。地元自治体や関係者は、今後あきた北空港の路線維持や拡充にどういう取り組みをしようとしておるのか。今具体的な取り組み構想がございましたら、これらを含めて市長の賢明な御答弁をお願いいたします。以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。始めに若干おわびを申し上げたいと思うわけであります。と申しますのは、私ども用意しました原稿と、実際の御通告いただいたものと、今の御質問では順序と中身が少し違ってまいりまして、まことに準備が不十分であることをまずおわび申し上げまして、原稿なしで答弁も一部もあることをお許しいただきたいと思ひます。

まず、**国民健康保険税条例の一部改正案**についてでありますけれども、お尋ねの1点目は**後期高齢者医療保険など、他会計への負担が重荷になっていないか**ということであります。医療保険制度は、現役世代と高齢者の負担能力に応じまして、公平に分担していくという大前提に基づきまして、安定的に運営していく制度であります。現在国保税は、医療・後期高齢者支援金・介護納付金分の3つの区分から構成され、個々の支出に対する不足分をそれぞれの課税分で賄うということになっております。今回の国保税の税率改正に当たりましては、保険給付費の必要額として、医療分については、医療の高度化や診療報酬の改定による医療費の増加を見込んでおり、他の介護分と後期高齢者支援金分については、介護保険制度・後期高齢者医療制度が創設された際に、国保税の急激な上昇を抑えるために、これまでは基金を活用し、それらに課税する分を低く設定しておりましたが、基金も状況が厳しくなってきたことから、介護及び後期高齢者の各制度の維持のために必要な額を見込んだものとなっております。また、税率算定に当たりましては、被保険者の負担が最も少なくなるように基金と21年度の繰越金見込み額を全額計上しまして、可能な限り引き上げ幅を抑えた税率改正としておりますので、御理解をお願い申し上げます。次に、負担構造の改革が求められる時期に差しかかっているとの御指摘ですが、これは本市のみの問題ではなく全国の自治体の喫緊の課題となっていることから、今回、秋田県市長会を中心に全県25市町村が参加して国保事業広域化研究会を立ち上げたところであり、この中で制度の抜本的見直しを図り、将来にわたって市民の負担を軽減しながら安定した国保事業の運営が図られるよう、国・県に対し強く要望してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、国保加入者の負担増となりますことから、税率改正とあわせて減免等につきましても広報・市ホームページなどでお知らせしながら国保事業の御理解を賜りたいと考えております。

②**ジェネリック医薬品の使用促進の現状と市立総合病院の使用状況**についてであります。

市では国保事業安定化のため、昨年から特定健診の受診率向上とジェネリック医薬品の普及促進事業を医療費抑制策の重点項目と位置づけ取り組んでおります。特にジェネリック医薬品の普及促進事業については、出前講座や国保だよりでの啓蒙普及、医師会・薬剤師会など関係機関への協力要請を行い、本年度も既にニプロファーマ株式会社の御協力のもと、先月24日に保健衛生推進員を初め約200名が参加したジェネリック医薬品についての講演会を実施いたしました。今後はさらに各医療機関や地区別の出前講座等を活用し、積極的に促進してまいりたいと考えております。なお、市立総合病院のジェネリックの使用状況につきましては、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

大きい2点目、**子宮頸がん予防ワクチンの公費による接種について**であります。①**この取り組み施策をどうとらえているのか**、②**県内に先駆けて実施できないか**についてであります。この2点については関連がありますので、一括してお答え申し上げます。子宮頸がんにつきましては、20代、30代の若い世代に増加しているがんであり、その原因はヒト・パピローマ・ウイルス、HPVの感染によるものであることが解明されており、その予防ワクチンが昨年10月に国の認可を受け、12月からは一般医療機関での取り扱いが開始されたところであります。ワクチンの効果が最も高いのは中学生世代への3回に分けての接種で、これにより将来的な患者の7割程度を減らすことができるとされており、子宮頸がんはワクチンで予防できる唯一のがんとして、WHOも最重要ワクチンと認定し定期接種化すべきであると勧告しております。御案内のように、秋田県はがんによる死亡率が13年連続ワーストワンであり、若い世代の子宮頸がんを予防することは、がん予防対策として、また、将来の母親を守る少子化対策としても有効であると考えております。接種費用につきましては、1回の費用が1万5,000円前後で、3回の接種では4万5,000円ほどと高額になるため、海外では約30カ国で国が補助をしており、我が国でも日本産婦人科医会などが公的補助について提言しておりますが、現時点では行われていない状況であります。県内では、本年度から由利本荘市・潟上市の2市が補助を開始しており、県も補助を検討しているとうかがっております。市としましては、一日も早く国が定期予防接種として認め、無料接種と予防接種法による補償対象とするよう働きかけてまいったところであり、去る4月17日に当時の福島消費者・少子化担当大臣が本市を訪れた際には直接要望しており、また、5月10日には県に出向き国への働きかけをお願いしたところであります。今後も市長会等を通じて要望するとともに、市の補助につきましても、県の動向を注視し、保健所・医師会等と御相談申し上げながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。なお、御提言の中に、市立総合病院への繰り出し、その他の予算を利用してはいかがかということでもありますけれども、現在の大館市一般会計からの市立病院への繰り出しというのは、どちらかといいますと資本勘定に關しての繰り出しが多いわけでありまして、このような接種についての繰り出しというのはまだやったことがありませんので、早速、御提言でありますので少し勉強させていただきたいと思っております。

3点目、大館のまちづくり着手から400年。①温故創新（歴史を学び、これからのまちづくりに生かせないか）ということですが、議員御指摘のように、ことしは1610年に小場義成が大館城代となり城郭の改修と町割りに着手してから400年に当たるわけであります。大館城は1640年と1675年の2度の大火で全焼し、また、現在の大町などの町人町は1675年の大火以降に形成されておりますが、長い年月と先人の労苦の積み重ねの結果、現在の大館の町が作り上げられたものであります。町割り400年という節目の年を迎えたことにつきましては、合併5周年、市制施行60周年の記念事業とあわせて、事業の内容・実施方法等について早急に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、御通告では②として、歴史観光ルート（地図を含む）の検証・整備をということになっておりまして、一応原稿を用意してきていますので、少し話させていただきたいと思います。本来通告の5番目、実際には4番目の御質問のハチ公の利活用についても少し関係がありますのでお話をさせていただきますと、本市の観光振興を考えましても、現代の観光自体が、その土地ならではの体験やまちづくりそのものを見聞きする、いわゆる体験学習型のものに変化してきているわけでありまして、一つ一つの観光資源を、それらをはぐくんだ先人や歴史を背景とした物語に昇華させることが、大館の個性と魅力を際立たせる最善の方法であると考えており、先ごろ策定いたしました大館市観光基本計画におきましても、先人や歴史的逸話を活用した物語づくりによる観光の創出として、歴史的逸話の案内板の設置など、歴史観光コースの整備を掲げているところであります。これらの歴史観光ルートの検証・整備について、事業化ができるかどうか今後検討したいと思っておりますし、また観光資源として再発掘することができるよう努めてまいりたいと思っております。

御質問の4点目、ハチ公の利活用について。名ばかりのハチ公になっていないか。観光資源としてもっと大切にすべきではないかということですが、先ほど来のルートの検証整備もあわせて御答弁させていただいたところでありますけれども、本市には秋田犬保存会の本部がありまして、同会主催の全国展覧会、先般行われたわけですが、ことしで123回を数えていることや、市内随所に見られる秋田犬のキャラクター、左多六とシロ、忠犬ハチ公物語の継承など、まさに天然記念物である秋田犬の聖地と言っても過言ではないわけであります。去年はハリウッド映画「HACHI 約束の犬」の公開に伴いますリチャード・ギアさんの歓迎セレモニーとか、それから大文字まつりにおける犬文字等の演出から、ハチ公のふるさと大館が大いにPRされて、これに連動するようにハチ公グッズの開発等も進んで、経済効果もあらわれ始めておるわけですが、御友人の方の御指摘にあるようにまだまだ不十分であると私も思います。例えば、ハチ公生家を初めとする関連施設等の案内標識の整備とか、秋田犬との触れ合いの場の増設とか、秋田犬を語れる案内人の育成等々、さまざまな課題も明らかになっているわけであります。先般策定いたしました本市の観光基本計画でありますウェルカム大館プランでは、ハチ公を本市最大の観光ブランドと位置づけて、ハチ公のふるさとを堪能できるコース整

備などを計画させていただいたところであり、今後、その具体化に向けてさらに努力してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目、大館能代空港の大阪便の廃止決定について。①残された東京便の路線維持にどう取り組むのかということですが、御指摘のように、特にリーマンショック以降の地方空港を取り巻く環境はこれまでにない厳しさがあり、大館能代空港も相当に苦しい運営を強いられております。しかしながら、本空港は地域が一丸となって首都圏日帰り圏を獲得するために誘致したものであり、首都圏へのアクセスの利便性の高さゆえに、企業活動・地域経済などあらゆる分野に有形無形の恩恵を与えていることは間違いないわけであります。県では、利用促進対策による空港の維持に向け、これまでにない規模の補正予算を組み、遅延・欠航対策、空港利用の旅行商品への助成、レンタカー助成などに取り組むこととしております。県の施策の主眼は、特に首都圏からの誘客、いわゆる「IN」による利用率の改善であり、大館能代空港利用促進協議会では、主に圏域住民に空港を利用いただくための事業と仕組みづくり、いわゆる「OUT」に最大限努力してまいりたいと考えております。そのためには、構成市町村の足並みをそろえ、住民や企業の利用を働きかけながら大館能代空港を利用しなければ、せっかく誘致したものを失いかねないとの意識を醸成することが重要であると考えております。私どもも、本年度事業の成否が空港の存廃にまでかかわってくるとの厳しい認識を持って、利用率を着実にアップさせてまいりたいと考えております。また、知事の発言にもありましたけれども、羽田をハブ空港として利用するさまざまなこれからの促進策もまた県とともに検討してまいりたいと思います。皆様の御協力を重ねてお願いする次第であります。

②オーダーメードな空港利活用を考える必要がある（千歳から大館能代空港を経由して大阪へ向かうような鈍行便の可能性）ということですが、全日空に対しましては空港開設当初から利便性向上のためのさまざまなお願いをしまして、同社にはこれまで、路線運営のためあらゆる方策を検討し懸命に力を尽くしていただいております。議員御提言の鈍行便につきましては、実際には東京―大島―八丈島間で運航されていたということであり、検討材料の一つとして協議をさせていただきたいと考えております。また、知事が県議会において表明されました、国際チャーター便もある意味ではオーダーメード利活用の範疇に入ると思います。実現に向けてこれからも全面的に協力してまいりたいと考えております。いずれ、空港設置者である県、航空会社の全日空、そして大館能代空港利用促進協議会を初めとする地域が密接に連携して、利活用の方策を検討しながら空港を守り育ててまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 田中議員の1点目の②ジェネリックの市立総合病院の使用状況についてお答えいたします。市立総合病院では新薬にこだわる傾向があるのではないかと御質問でございますが、医薬品の選定に当たりましては、新薬・ジェネリック医薬品を問

わず、院内薬事委員会におきまして担当医師や薬剤師など専門的な意見を聞き、患者さんが安全で安心して使用するための医薬品情報や安定供給など薬品の信頼性も含めて、あらゆる情報を慎重に検討した上で採用を決定しております。次に、総合病院での使用状況はどうかとの御質問でございますが、ジェネリック医薬品の使用状況は、平成21年度、国では19.0%、県では15.7%となっております。当院の採用状況は、平成21年度は9.98%で、今年度はこれまで10品目の切りかえを実施し、全体の10.88%となっております。また、外来につきましては、ジェネリック医薬品への変更を可とする院外処方せんの発行率は、平成21年度で13.7%、平成22年度では19.9%と増加傾向であり、患者さんの意思によってジェネリック医薬品を選択できる機会がふえているものと考えております。改革プランでは平成23年度までにジェネリック医薬品の使用率の数値目標を25%としていることや、今後予定されていますDPC導入により、ジェネリック医薬品の採用と切りかえなどが必要となることから、市民へのジェネリック医薬品の周知と患者さんへの十分な説明をしながら使用拡大を図っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○24番（田中耕太郎君） 議長、24番。

○議長（石田雅男君） 24番。

○24番（田中耕太郎君） 要望でございます。今ほど市長の御答弁にもあったとおり、子宮頸がんワクチンが有効ということは御理解いただいたと思います。大館市でそれを実行した場合でも約1,500万円程度でそれができるということで、女性の命を守るという観点からもぜひ実行していただきたいとお願いをいたします。

それから、大館能代空港の大阪便に関してでございますが、以前にもお話ししたことがあろうかと思いますが、私の取引先だけに限っていえば、静岡・名古屋以南で大館市を素直に「おおだてし」と読んでいただけないと話したことがあろうかと思いますが。約半数の方が「たいかん」もしくは「だいかん」と読みます。これがもし「きりたんぽの里たいかんし」とか「だいかんし」となれば大変な笑い物になろうかと思いますが。これも要望になりますが、大館市で作成するポスターもしくは印刷物に関して、できれば「おおだてし」と振り仮名を添えるとか、もしくは平仮名で率直に「おおだてし」とやっていただければと、これは要望でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時43分 休 憩

午後2時53分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田畑稔君の一般質問を許します。

〔25番 田畑 稔君 登壇〕(拍手)

○25番(田畑 稔君) 市民クラブの田畑稔でございます。だんだん眠くなる時間帯でありますけれども、私が最後でありますので、どうかしばらくの間おつき合いのほどお願いいたします。既に御承知のとおり、7月の参議院議員選挙を控えまして、国政は政治とカネ、普天間基地をめぐる、その解決に迷走する鳩山政権は、国民の信頼を失いついに退陣に追い込まれ、あした新政権が発足するようであります。社民党は、鳩山政権発足に当たって結んだ三党合意を実現させるために全力を傾けてきました。生活再建を初め、連立の一翼を担っていたからこそ実現した課題や歯どめをかけてきたものも多かったわけではありますが、残念ながら沖縄問題で福島大臣が罷免され、政権離脱に至りましたが、国民に対する4年間の公約である三党合意に盛り込んだ10のテーマ、33項目の政策の多くがまだ実現途上にあります。私ども社民党は絶滅危惧種とされているかもしれませんが、今後ともその政策を実現するために全力を尽くすことを確認しているところであります。前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、**市職員の新定員適正化計画と再任用について**お伺いいたします。市長はこれまでの機構改革で、平成22年度当初までの5年間を計画期間とする大館市職員定員適正化計画を策定し、人口1,000人当たりの職員数を旧大館市の8.65人の水準に戻すため、職員の退職に伴う新規採用の抑制や指定管理者の導入、各種事業等の民間委託に取り組んできたところであります。さらには、職員の削減に合わせて毎年度組織機構の改正も行われ、少なからず市民に混乱を招いたことも否めないと感じているところでありますが、ほぼ目的は達成されたものと思います。また、当市では公的年金の支給開始年齢の引き上げ等に配慮し退職職員を再雇用しておりますが、国の高齢者雇用推進に関する方針においても再任用制度を積極的に進めるよう指導されております。この制度の条例化については、県内各市においてもほとんど制定されており、当市においても平成20年3月議会で大館市職員の再任用に関する条例が可決され、平成20年4月から施行されているところでありますが、実際の運用については平成23年度までに実施方法などを含めて検討し、平成23年度から始まる新定員適正化計画において、どのような職種に、どのような勤務形態で、どれくらいの職員数を任用できるかについて、全体の定数を含めて議会・市民に示していくとされたところであります。しかし、再任用制度を導入することにより、新規採用が見込めなくなるなどが懸念されるわけであり、痛しかゆしのところもあるかと思われます。そこで、市長にお伺いいたします。現在の職員数と人口1,000人当たりの職員数はどうなったのか。新たな定員適正化計画はいつからどのような手順で取りかかるのか。また、これまで職員を削減し、事務の効率化を図り、行政のスリム化に努力をされておりますが、職員1人当たりの業務量は増加しており、市民サービスの低下も心配されることから、これ以上の削減はするべきでないと思いますが、この新定員適正化計画に職員の再任用をどのように盛り

込むつもりか合わせてお伺いいたします。

次に、**公立保育園の指定管理者制度導入**に関して伺います。平成17年の合併前、旧大館市の保育士配置は、国が定める最低基準を上回っておりました。具体的には、1、2歳児は、最低基準が6人の子供に対し1人の保育士配置ですが、5人に1人を配置しておりました。3歳児は20対1を15対1に、4、5歳児は30対1を25対1としておりました。しかし、残念ながら合併と同時に最低基準並みとなっております。非常勤の配置や保育補助職員の配置である程度カバーされているとは思いますが、児童福祉法にある「常に施設運営の向上に努めるとともに、最低基準があるからといって上回る基準を引き下げてはならない」という趣旨から後退したと思っております。財政事情を考えた場合、一時的に解決できないことがあるのは十分承知しておりますが、常に最低ラインに目線を置くのではなく、向上させるにはどうすべきか、もともと上回っていた基準にどうやって近づけるかを、この指定管理者制度導入をきっかけに議論すべきではないでしょうか。地方分権の時代、地域の財産である子供たちの成長を社会全体で支え、市はそのことに責任を持つ。そのために何をどうすべきかを地方が決定しなければなりません。**保育士の配置は最低基準を上回る基準、ローカルミニマムを設定すべき**であり、市がその先導役として、すべての施設の質とサービスの向上を牽引することで、次世代育成を果たす必要があると考えますが市長のお考えをお伺いいたします。

次に、**公契約条例と民間委託先の適正な労働条件の確保**について伺います。昨年5月、公共サービス基本法が成立し、7月に施行されました。この法律は、国民にとって公共サービスは国民生活の基盤であり、安全かつ良質な公共サービスが適正に実施されることなどは国民の権利であること、そして、公共サービスの実施に当たっての国や自治体の責務、その担い手である労働者の適正な労働条件の確保や労働環境の整備に必要な施策を行うことなどが定められております。この法律はいわゆる理念法であり、公契約条例はそうした考え方の具体化の一つであると認識しております。この条例の検討に当たって再確認しなければならないことは、ILO第94号条約であります。今では60カ国が批准しているこの条約の要点は、1つ目に、社会的保護水準以下の労働者の雇用を伴う契約を政府・自治体が契約すべきでないこと、2つ目に、労働コストが競争の要素となることを阻止すること、公契約が賃金や労働条件を引き下げる圧力とならないこととあります。従来、自治体の直営業務であった清掃・給食を初めとする現業部門、近年では、保育所・病院・図書館など、直営部門とされてきた職場の民営化が急速に進められております。さらに、PFI・指定管理者制度・市場化テストなどの新たな民営化手法が取り入れられ、公共サービスの多くが民間労働者の手にゆだねられております。また、正規労働者が削減される中で非正規公務員も急増しており、全国で70万人とも推定されております。こうした中で、公務職場あるいは公共サービスを担っている民間労働者と自治体公務員との間の賃金・労働条件の格差、あるいは自治体非正規労働者との間の格差、いわゆる官製ワーキング・プアが社会的問題となっているところであります。このような状況に対して、価格

のみを条件とする入札方式ではなく、品質の確保、労働者の適正な労働条件の確立、さらには環境や福祉といったいわゆる社会的価値の実現を盛り込んだ総合評価方式、公共工事の入札及び適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律などが施行し、当市においてもさまざまな取り組みがなされたと思いますが、残念ながら直接に労働者の賃金・労働条件を自治体側が規制する法律あるいは条例の制定には至っておりません。自治体は、そこに住む市民の人権や福祉を実現し向上させることを市民から負託されているのであって、その義務を負っているわけであります。また、社会的な公正を実現させることも重要な責務であります。自治体みずからが発注する工事や業務によって、そこで働く労働者の賃金・労働条件がその地域の水準を下回る内容で契約されている、あるいはそれを放置することによって全体の賃金・労働条件を引き下げることにつながる、または市が委託料などを削減することで請負者が労働者の賃金を引き下げざるを得ない状況を生み出してしまうとすれば、まさに本末転倒であります。そうした意味で、野田市の公契約条例制定の意義は大変大きいと考えるわけであります。労働者と政治、官公労と民間労働者、正規と非正規、この3つの分断構造から脱却し連帯することで、労働を中心とする福祉型社会を形成することが今最も重要な課題であり、公契約条例はこうした考え方の具体化の一つであります。入札や契約で県内では先駆的役割を果たしている大館市としても、野田市の取り組みを評価し、条例制定に向け早急に動き出すべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、スポーツ振興と密接な関係にある**大館樹海ドーム及び樹海体育館の利活用の課題について**お伺いいたします。空き公共施設を活用した合宿施設の整備等についてであります。樹海ドームについては、昨年11月、県において人工芝の張りかえ工事も終えて、野球はもちろんサッカー、テニス、ゲートボールなど、多目的に通年で利用できる県北のスポーツ拠点であります。昨年、県議会においても石田県議会議員が質問しておりますが、県内外の方々が利用しやすくする課題は宿泊施設がないことであると考えております。合宿などに利用するには宿泊施設としてホテルを利用することになり、子供たちや学生にとっては重い負担になるものであります。自炊設備など合宿が容易になるならば、団体や低料金での利用などメリットがあり、利用者もふえるのではないかと思います。また、スポーツを通したにぎわいの創出や地域経済の活性化という観点からも、低廉な宿泊料金の設定等で利便性を高めていくことが必要であると考えます。市はスポーツを通じ元気で活力あふれる大館を宣言しており、特に多くの市民は長年の念願として大館から甲子園にとの思いが強いわけであります。また23年度には高校総体が開かれることになっております。新たな設備投資は問題があると思いますが、余りお金をかけないように、また周辺の民間宿泊施設との競合についても留意する必要があると思います。例えば、距離的問題もあろうかと思いますが、廃校舎など**空き公共施設を活用した合宿施設の整備等について**、関係団体などとの協議を持つ考えがないかお伺いいたします。

次に、**大館市自然公園整備等のボランティア育成について**お伺いいたします。最近、健康志

向型生活がもてはやされ、公園の散策や登山をする人などが大変ふえてきているように思います。シーズンともなれば、田代岳・竜ヶ森・鳳凰山への登山者は、市内周辺の人々に限らず他県からも訪れる人がいるなど、自然に親しむ人が年々増加の傾向にあるものと思われます。しかし、そうした状況があるにもかかわらず、周辺の散策路・登山道などの整備は大変おくれているように思うところであります。例えば、鳳凰山登山口に当たる岩神貯水池周辺の散策路がありますが、貯水池の周りに設置してある木製の防護さくはそのほとんどが腐っており、さくの随所が朽ち果てみすばらしい状態であります。また、数年前までは貯水池の登山口付近の駐車場まで乗用車が乗りつけることができ、人気スポットとしての存在感がありましたが、現在は事前の申し込み以外は乗り入れができず、障害者や小さな子供連れの家族などが気軽に訪れることの妨げになっているのではないかとと思われるところであります。そこで伺いたいします。防護さくの補修や道路整備などを、市民や自然公園利用者の力を借りながら行う方策を市みずから積極的に推進していただきたいのであります。現在、市の財政が大変厳しい状況にある中で、すべて市の財源を投じて実施しろというではありません。つまり、地域ボランティアを育成しながら市民や利用者の協力をいただくシステムづくりと、そのことによる地域環境整備こそが今問われているのではないと思うわけであります。現在、大館市には地域ボランティアを育てる担当課がないにも等しい現状であり、事務分掌においても、総務課の中に「地域コミュニティに関すること」として載っているだけであります。もっと具体的に申し上げれば、地域ボランティア組織を積極的に育てるために、例えば（仮称）地域ボランティア育成推進補助金制度を創設するなどでありますが、ただ単に補助制度をつくり参加を呼びかけるだけでなく、ボランティアやNPOの創設、補助制度の活用までのプロセスを作成・提示しながら、地域の活用団体に入り込んで積極的にボランティアの活用を推進することが必要と思われます。つまり、そこまで地域ボランティアを育てる行政の気構えと、行政の責任の所在をはっきりさせた体制をつくり上げるべきであるということであります。そのことにより、地域環境整備はおろか福祉・教育などいかなる分野においても、地域ボランティア・NPOの活用による大館市の新しいまちづくりと積極的な自主的地域活動の推進につながるのではないかと考えられますが、このことについてどのように考えているか伺いたいします。

次に、**桂城公園のお堀の復元**について伺いたいします。このことにつきましては、今は空席になっております、今は亡き桜庭成久前議員が重点項目の一つとして掲げておりました。私も友人の一人として党派を超えておつき合いをさせていただき、大館城とお堀の復元は全く同じ考えでありました。歴史文化の拠点として桂城公園の整備事業がどうしても必要だと私に熱く語っていたことを今も思い出されます。友人の一人として、私からも桜庭前議員にかわって再質問をさせていただきます。桜庭前議員は、公園内の市民体育館とプール・武道館を取り壊し、完全な復元は無理としても大館城とお堀の復元を強く要望しておりました。それに対し市長は、今後復元に向けての議論を深めていくと答えておりましたが、あれから7年くらいたっ

ております。財政面からも大館城復元は無理としても、ぜひ現在のプールをお堀に復元し、桜庭前議員の思いを実現し、ぜひ成仏をさせていただきたいと思っております。市民の憩いの場である桂城公園を今後どのようにされるつもりなのか、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、病院事業管理者にお伺いいたします。年間1万人が命を落とすとされている乳がんですが、厚生労働省では、乳がん検診は従来の視触診単独方式を21年度より廃止しマンモ併用方式をするべきとの指針を示しており、国の経済危機対策事業として21年10月から急遽実施しているところでもあります。マンモグラフィの技術も進歩し、総合病院でもマンモグラフィによる乳がん検診を受ける方は、平成19年度が1,333人、平成20年度が1,441人、平成21年度が1,864人と年々増加しているとのことであります。女性特有の乳がんの早期発見・早期治療から、乳がん検診を受ける女性の増加は大変喜ばしいことですが、それでもまだ日本は8割の女性が定期検診を受けていない状況だそうであります。そこでお尋ねいたしますが、一度の検診で嫌な思いをしたことにより、定期的な検診をちゅうちょする女性がふえているとの声を聞きました。それは男性技師の前では非常に抵抗を感じるということであります。胸を押しつぶされ、「恥ずかしいし、痛いし、もう受けたくない」というのがその理由のようであります。乳がん検診の重要性が叫ばれ、一人でも多くの方々に受診を促進させるためにも、総合病院の対応は重要であろうかと思えます。ちなみに秋田県総合保健事業団では、現在マンモグラフィ検査の認定技師は男性6名、女性6名の計12名だそうで、現在ある乳がん検診車2台には可能な限り女性技師で対応しているとのことであります。総合病院では、現在放射線科には女性技師が1人おりますが、女性のプライバシーに配慮し、ちゅうちょなく乳がん検診を受診していただくためにも、女性技師の増員や看護師を交えた対応をするべきと考えますが、病院事業管理者のお考えをお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田畑議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市職員の新定員適正化計画と再任用についてであります。平成22年5月1日現在、定員適正化計画で対象としていた一般行政部門・教育部門・上下水道・病院事務職を合わせた職員数は、目標とする690人に対し4人減の686人となり、合併時に比べ118人の削減となりました。また、人口1,000人当たりの職員数は8.52人となり、合併前の8.65の水準に戻すという目標も達成することができました。新定員適正化計画につきましては、平成23年度からの5年間を計画期間として、第4次大館市行財政改革大綱及び中期財政計画と一体的に取り組み、将来人口や主要事業の進捗状況を考慮し、産業構造・行政面積の類似する団体の職員数を参考としながら策定してまいりたいと考えており、現在、類似団体の職員数、再任用の状況等について調査しているところであります。また、これまでの職員削減による各職場や市民サービスへの影響等について検証するため、6月下旬に所属長を対象としたヒアリングの実施を予定して

おります。これらの調査・ヒアリングの結果をもとに、目標とする職員数を設定し職員組合とも協議を重ねながら、12月定例会には計画案をお示ししたいと考えております。職員の再任用につきましては、フルタイム勤務の場合は職員数にカウントされ、新規採用者数に影響を及ぼすものと認識しておりますが、専門性の高い業務等に多様な任用形態で職員を配置することにより、業務の効率化、市民サービスの向上等が見込めるなどのメリットもあることから、先進自治体の事例を参考としながら配置部署・人数を適切に判断し、新計画でお示ししてまいりたいと考えております。議員御指摘のとおり、職員1人当たりの業務量は増加しており、市民サービスの低下が懸念されるところであります。アウトソーシングや電子決裁システム導入などによる業務の効率化に積極的に取り組むとともに、職員の資質の向上、人材育成にも配慮し、より効率的な行政組織を構築してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**公立保育園の指定管理者制度導入について。保育士の配置は最低基準を上回る基準、ローカルミニマムを設定すべき**という御提言であります。御指摘のとおり、合併以後の本市における保育士の配置基準は国に準じた基準としており、旧大館市で定めていた基準よりやや低くなっております。しかしながら、これは合併時に国の基準に準じていた旧比内町・田代町に合わせたわけではなくて、近年の保育を取り巻く状況を勘案した結果、国の基準に合わせざるを得なかったものでありますことを御理解賜りたいと思います。このような状況になっている大きな理由としましては、1つ目として、近年少子化が進行しているにもかかわらず、核家族化や共稼ぎ世帯の増加により保育施設への入園希望者が増加傾向にあり、しかも保育士を多く必要とする低年齢児の増加が挙げられます。また、2つ目として、待機児童解消のためへき地保育所の入園年齢の引き下げや開所時間の延長、保育園の分園の開設及び市の認定保育施設の充実などに人員を向けてきたことがあり、さらに3つ目として、基準の枠外である園児1人に対して保育士1人が必要な障害児など、特別な支援を必要とする児童の入園希望が増加してきていることも挙げられます。このようなことから、現在の保育士数は以前と比べてふえており、また保育補助員の雇用をふやすことで、園児1人当たりの職員数は以前の基準に劣らないものとなっております。市といたしましては、今後指定管理者制度に移行するに当たっても、保育を取り巻く環境の変化に対応しながら、児童の安全確保や職員の負担軽減、障害児保育の充実、待機児童の解消などのために、配置基準を満たすことは当然ながら、適正な人員の配置にも心がけてまいります。いずれにいたしましても、保育事業に関しては保護者や住民の目線に立ち、公平・安心・信頼を担保することが大切であり、市が先導役となって責任を果たしていかなければならないと考えており、市の実情に合った保育を実践し、民間事業者にも適切な指導を心がけ、市全体で保育の質の向上を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

大きい3点目、**公契約条例と民間委託先の適正な労働条件の確立について**であります。労働条件を向上させるための規制につきましては、一地方公共団体が個別に実施するよりも、地域

の枠を超えた国全体の政策として統一的に実施される方が、より一層の効果が期待できるものと思われます。また、契約の自由が原則とされる中で、労働条件への公共介入につきましては、労働者間の適用に矛盾や格差が生じない法律によって行われるべきであり、効力が一地方公共団体の区域に限定される条例による介入は適切でないという考え方もございます。野田市の公契約条例は、平成21年9月、国に対する法整備の働きかけを目的として先導的に制定されたものであり、画期的な取り組みであると認識しておりますが、現在条例が制定されているのは野田市のみにとどまっており、全国的には制定が進んでいない状況であることから、本市としましては、国・県、他市の動向を見据えながら対応してまいりたいと考えております。本市の発注におきましては、ダンピングによって公共事業の品質が低下することを避けるとともに、下請業者や労働者にしわ寄せが及ぶことを防ぐため、平成13年度から低入札価格制度・最低制限価格制度を導入しており、その後も国や県の動向を踏まえながら調査基準価格の引き上げや失格判断基準の強化などの見直しを重ねた結果、低価格受注の件数が減少し一定の効果が上がっているものと考えております。また、平成20年度からは価格のみにとらわれない総合評価入札制度を試行しており、今後も市の発注に当たりましては、これらの制度の適切な運用により過度な価格競争の防止に努め、公共事業の品質の低下を防ぐとともに、労働者の適正な賃金や雇用条件が確保されるよう十分に配慮してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、**樹海ドーム及び樹海体育館の利活用の課題について**。空き公共施設を活用した合宿施設の整備等についてであります。現在、樹海ドームや樹海体育館での大会や合宿のため本市を訪れる方には、主に民間の宿泊施設を御利用いただいております。宿泊料金は、大会等で利用する場合には、中体連・高体連の統一料金となっておりますが、合宿など大会以外で利用される場合は、利用者の負担が大きくなっているものと思われます。御提案の廃校舎などの空き公共施設をリニューアルして合宿施設等を整備することにつきましては、本市を訪れる学生などの負担が軽減され、樹海ドームや樹海体育館を利用しやすくなる効果があると思いますが、議員がおっしゃるように新たな設備投資が必要となるほか、維持管理費、年間を通じた需要予測や民間宿泊事業者への影響などの課題があり、十分な検討が必要であると考えております。本市には、ホテルを初めとする民間の宿泊施設のほか、矢立ハイツ、ユップラ、ベニヤマ荘など市が設置する宿泊施設もあります。まずは民間を含めたこれらの宿泊施設について、市外の学生等が利用する場合の料金が利用しやすいものとなるよう旅館組合等関係団体とも協議し、少ない負担でより多くの方々に樹海ドームや樹海体育館を利用いただけるようにしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目、**自然公園整備等のボランティア育成について**であります。近年のウォーキングブームを背景として里山などを散策される方がふえており、市でも矢立峠・長木溪流・縫戸山^{ぬいどさん}などに遊歩道やトレッキングコースを設置しております。その管理に当たりましては、地域のボ

ランティア団体との連携が不可欠であり、実際複数のコースで草刈り業務などを行っていただいております。また、鳳凰山までの登山道の草刈りや補修も毎年市民の方々の御協力をいただいております。また、秋田ぶな森山友会、田代岳を愛する会や案内人の会等には、環境保全のための清掃活動や登山者の案内を自主的に行っていただいております。このような市民有志による活動をさらに広めていくことができれば、よりきめ細かに地域課題にも取り組んでいただけるものと考えており、さらにまた、本年度新たに行財政改革の一環として市民参画型の協働推進会議や庁内協働推進会議プロジェクトチームを立ち上げる予定でありますことから、これまで除雪や福祉活動などでボランティアを実施していただいている団体も含め、より多くの活動団体の参加をいただいて、さまざまな角度から市民協働のあり方を検討し、施策の提案をしてまいりたいと考えております。なお、NPOにかかわる創設支援及び市民の活動に対する助言や相談につきましては、県が秋田県北NPO支援センターを市内に設置しておりますので、これを活用しながら情報提供など必要な連携協力によって団体育成の取り組みを支援してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

6点目、**桂城公園のお堀の復元について**であります。桂城公園は大館城の城址であり、市街地の中にある公園として市民の憩いの場となっておりますが、この公園にかつてあった東側の堀は、現在の市民プール建設のため埋め立てられた経緯があります。このプールは市内唯一の50メートルプールであることから、各種大会会場として利用されており、幼児用プールも夏には多くの子供たちでにぎわっております。現在は、このプールにかわる施設が市内にはないことから、当面はこのまま御利用いただきたいと考えておりますが、今後、老朽化に伴う建てかえの検討に当たっては、プールの移設とお堀の復元についてもさらに検討してまいりたいと思っております。現在水泳協会からの要望で、公式競技ができる50メートルの屋内プールを建設してもらいたいという要望も出てきているわけでありまして、これらのことも含めて検討させていただきたいと思っております。なお、手前の西側のお堀につきましては、これまで水質や景観向上策として、雨水利用促進策としての公園内の排水整備や十和田石を活用した水質浄化試験、除草作業等を実施してきましたけれども、まだまだ不十分であります。桂城公園につきましても、今後は機会をとらえて大館城の城址であったことを市民にお知らせするとともに、公園施設長寿命化計画に基づきまして、樹木のための土壌改良やお堀の外周園路の整備、堆積物除去、地下水利用による水質改善等々順次実施してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

7点目の乳がん検診を促進させるためには女性技師の増員をにつきましては、病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 田畑議員の7点目についてお答えいたします。乳がん検診時の受診者に対応する女性技師が不足しているのではないかと御質問ですが、昨年度、総合病院では約1,000名の方の検診を受け入れており、レントゲン撮影に当たりましては

女性1名を含む9名のマンモグラフィ認定技師がこれを担当しております。議員御指摘のとおり、乳がん検診受診者の方には女性技師に担当してほしいとの御要望も多く、あらかじめ日程が決められた検診等につきましては、できる限り女性技師を撮影に当たらせるよう配慮しているところであります。しかしながら、女性技師が他の撮影業務に当たっている場合等は、男性技師が対応していることから大変御不便をおかけしております。御指摘の女性技師の増員につきましては、職員定数もあり、また女性技師だけを対象とした採用試験というのは課題もあるため、現在増員は難しい状況であります。このため、今後そのような場合には女性看護師等の配置を検討するなど、患者さんの受診しやすい環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明6月8日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時33分 散 会
